

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第169期) 至 平成24年3月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第169期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第169期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	146
第7 【提出会社の参考情報】	147
1 【提出会社の親会社等の情報】	147
2 【その他の参考情報】	147
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	148
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第169期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	322,411	286,166	242,409	325,555	379,340
経常利益 (百万円)	18,916	7,150	9,548	25,268	8,680
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	12,289	△1,285	1,896	11,184	9,415
包括利益 (百万円)	—	—	—	5,360	3,200
純資産額 (百万円)	245,906	193,698	193,638	211,557	213,750
総資産額 (百万円)	424,705	366,858	358,109	479,852	534,583
1株当たり純資産額 (円)	1,179.43	985.19	1,034.04	1,036.80	1,063.19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	63.34	△7.08	10.38	63.32	53.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.33	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	49.0	51.1	38.0	34.7
自己資本利益率 (%)	5.05	△0.64	1.04	6.12	5.11
株価収益率 (倍)	14.6	—	93.2	12.7	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,778	11,938	27,537	16,529	12,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,147	△14,393	△9,949	11,591	△57,860
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,828	11,939	△30,347	703	16,835
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,261	29,202	17,768	45,563	16,904
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	13,253 〔2,066〕	12,726 〔1,973〕	12,488 〔1,595〕	18,292 〔1,891〕	22,304 〔2,202〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

5 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	131,934	117,563	9,984	15,896	11,754
経常利益	(百万円)	8,399	6,214	5,241	10,975	7,424
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△7,214	△5,337	1,638	9,707	7,288
資本金	(百万円)	27,587	27,587	27,587	27,587	27,587
発行済株式総数	(千株)	198,698	184,098	184,098	178,798	178,798
純資産額	(百万円)	172,478	136,478	136,209	139,807	143,838
総資産額	(百万円)	269,595	237,322	209,556	215,241	267,029
1株当たり純資産額	(円)	897.67	742.44	763.88	783.96	821.97
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△36.99	△29.02	8.94	54.51	41.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.0	57.5	64.9	64.9	53.8
自己資本利益率	(%)	△3.6	△3.5	1.20	7.04	5.15
株価収益率	(倍)	—	—	108.3	14.8	18.8
配当性向	(%)	—	—	167.7	27.5	36.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	2,782 [508]	2,484 [531]	230 [14]	228 [17]	236 [24]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

6 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

7 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

8 当社は、平成21年4月1日付けで持株会社制に移行しています。

2 【沿革】

明治40年 2月	日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年 2月 5日 資本金1,000万円)
41年 6月	亀戸本社工場新設
大正 9年 2月	日本橋出張所開設(昭和 6年営業所、昭和26年本社と改称)
12月	岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
10年 9月	名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
13年 5月	東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
14年 4月	名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
11月	大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
15年11月	浜松工場新設
昭和 2年 5月	帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
8年11月	富山工場新設
12年11月	川越紡績株式会社を買収(旧 川越事業所)
13年 9月	日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
15年 3月	東亜実業株式会社設立(平成 2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
19年 6月	湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
20年 6月	南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
24年 2月	日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年 7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に上場
10月	日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変更。)
24年10月	上田日本無線株式会社設立(現・連結子会社)
27年 7月	島田工場新設(現 島田事業所)
33年 6月	徳島工場新設(現 徳島事業所)
12月	日本高分子管株式会社設立(昭和61年 9月日本高分子株式会社と社名変更。)
36年10月	東京証券取引所(市場第一部)に指定
41年 1月	藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
47年12月	NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル)を設立(現・連結子会社)
53年 2月	東海製紙工業株式会社買収(現・連結子会社)
56年11月	館林化成工場新設(現 館林事業所)
60年 5月	日新デニム株式会社買収(平成21年 4月日清デニム株式会社と社名変更。現・連結子会社)
61年 4月	美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
62年 1月	浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
12月	兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U. S. A.) Inc. (現 兼松株式会社及びKanematsu(U. S. A.) Inc.)との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を設立
平成元年 1月	KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (タイ) 設立(平成 23年 4月 NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. と社名変更。現・連結子会社)
2年 1月	吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
4年 7月	千葉工場(現 旭事業所)新設
5年 4月	西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業所)と改称
4月	本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
7月	浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(平成22年 8月日清紡精密機器(上海)有限公司と社名変更。現・連結子会社)
7年 2月	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立
6月	日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
8年 6月	NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)を設立(現・連結子会社)
9年 3月	戸崎工場閉鎖
3月	連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)の全額出資により NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)を設立(現・連結子会社)
10年 4月	PT. GISTEX(インドネシア)及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 PT. GISTEX NISSHINBO INDONESIA(インドネシア)を設立(平成22年 9月PT. NISSHINBO INDONESIA と社名変更。現・連結子会社)
11年 3月	SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
12月	NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を清算
12年12月	PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY(インドネシア)の株式を追加取得(現・連結子会社)
12月	Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ)との合弁会社コンティネンタル・テーベス株式会社を設立(平成19年 8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)

- 13年 3月 能登川工場閉鎖
12月 連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡
- 14年 2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集団股份有限公司(中国)と共同出資により合
弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立
3月 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
3月 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- 16年 3月 Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有限
公司(中国)を買収。升徳升(連雲港)電子有限公司と改称。
3月 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
3月 浜松工場閉鎖
3月 連結子会社 株式会社日清紡テクノピークル清算
4月 メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立
- 17年 1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
8月 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸
収合併
10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
11月 アロカ株式会社の株式を追加取得(平成23年4月日立アロカメディカル株式会社と社
名変更。)
12月 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)
- 18年 9月 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算
10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリ
ング株式会社(連結子会社)を吸収合併
12月 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得
12月 富山工場、名古屋工場閉鎖
- 19年 6月 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
19年12月 針崎工場閉鎖
- 20年 7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
10月 ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子
会社)を吸収合併
10月 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算
12月 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算
- 21年 4月 持株会社制に移行し、日清紡ホールディングス株式会社(現)に商号変更するとともに、
新設分割により、日清紡テキスタイル株式会社・日清紡ブレーキ株式会社・日清紡
ペーパー プロダクツ株式会社・日清紡メカトロニクス株式会社・日清紡ケミカル株
式会社(以上5社、現・連結子会社)を設立
10月 千葉事業所新設
12月 川越事業所閉鎖
12月 連結子会社 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を清算し、NISSHINBO
AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.(米国)(現・連結子会社)に事業を集約
- 22年 3月 日清紡メカトロニクス株式会社(現・連結子会社)が日本高分子株式会社(連結子会
社)を吸収合併
4月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)が日清紡ブレーキ販売株式会社(連結子会
社)を吸収合併
6月 江蘇亜威日清紡精密機器有限公司(中国)に追加出資し子会社化。日清紡亜威精密機
器(江蘇)有限公司と改称(現・連結子会社)。
12月 株式公開買付により日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社)。これに
伴い長野日本無線株式会社も子会社化(現・連結子会社)。
12月 アロカ株式会社の全株式を売却
- 23年 2月 日清紡ブレーキ株式会社(現・連結子会社)とSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)
(現・連結子会社)が合弁会社日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司(中国)を設立
- 23年 9月 NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)を設立
11月 TMD FRICTION GROUP S.A.(ルクセンブルク)の全株式を取得(現・連結子会社)
- 24年 3月 日清紡企業管理(上海)有限公司(中国)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社111社及び関連会社18社で構成され、事業持株会社である日清紡ホールディングス㈱のもと、日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパー プロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱、日清紡ケミカル㈱、日本無線㈱の6社の中核会社を中心に、繊維、ブレーキ、紙製品、精密機器、化学品、エレクトロニクス、不動産、その他の事業を営んでいます。当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。なお、事業区分はセグメント情報における区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

繊維

繊維製品

日清紡テキスタイル㈱は製造する製品の一部を日清デニム㈱で加工し、また、主力製品は PT.NISSHINBO INDONESIA 他海外3社から仕入れています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア㈱他国内7社海外4社を通じても販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他5社は海外で繊維製品を販売しています。

ブレーキ

ブレーキ製品

日清紡ブレーキ㈱は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアッセンブリ等を製造しています。ブレーキ部品の一部は、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD. から仕入れています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. 他3社及び当連結会計年度より関係会社となったTMD FRICTION GROUP S.A. 他は主として海外でブレーキ製品の製造、販売等を行っています。

紙製品

紙製品

日清紡ペーパー プロダクツ㈱ではティシュペーパー、トイレットペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、カード製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル㈱、代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業㈱他国内1社海外1社から仕入れています。パッケージ関連製品は大和紙工㈱、ラベル製品は日清紡ポスタルケミカル㈱が生産、販売しています。

精密機器

メカトロニクス製品

日清紡メカトロニクス㈱は太陽電池モジュール製造装置、自動車部品切削専用機及び航空機向け等各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。日清紡アルプステック㈱は各種専用工作機械を製造、販売しており、一部製品を日清紡メカトロニクス㈱に納めています。日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司は、一部部品を日清紡メカトロニクス㈱より仕入れ、太陽電池モジュール製造装置を製造、販売しています。日清紡精密機器(上海)有限公司は、太陽電池モジュール製造装置を日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司より仕入れ、販売しています。台湾日清紡太陽能股份有限公司他海外2社は、太陽電池モジュール製造装置の販売、顧客メンテナンスサービス及び市場調査を行っています。また台湾日清紡太陽能股份有限公司は太陽電池向け検査装置をODM供給しています。

自動車向け

精密加工部品

日清紡メカトロニクス㈱は主として自動車用アンチロックブレーキシステム用の精密加工部品等を製造しています。アンチロックブレーキシステム用部品については、コンティネンタル・オートモーティブ㈱で製品化され販売しています。升徳升(連雲港)電子有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ㈱を經由し、精密加工部品を販売しています。日清紡精機広島㈱は、各種自動車用精密部品を生産、販売しています。

プラスチック

成形加工品

日清紡メカトロニクス㈱は主として家庭用及び産業用の空調機器向けのプラスチック成形ファン製品等を生産、販売しています。国内の他、日清紡精密機器(上海)有限公司、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. の海外2社にて生産、販売しています。

化学品

化学品

日清紡ケミカル㈱は、ウレタン製品、エラストマー製品、カーボン製品、燃料電池セパレータ及び高機能化学品を製造し、主として商社を通じて販売しています。また、㈱日新環境調査センターでは、環境調査分析等を行っています。

エレクトロニクス

電子機器及び部品

日本無線㈱、新日本無線㈱、長野日本無線㈱及びそれらの子会社と上田日本無線㈱で製造、販売しています。日本無線㈱及び上田日本無線㈱は新日本無線㈱他国内1社からの仕入があります。上田日本無線㈱他国内2社は加工を行っています。

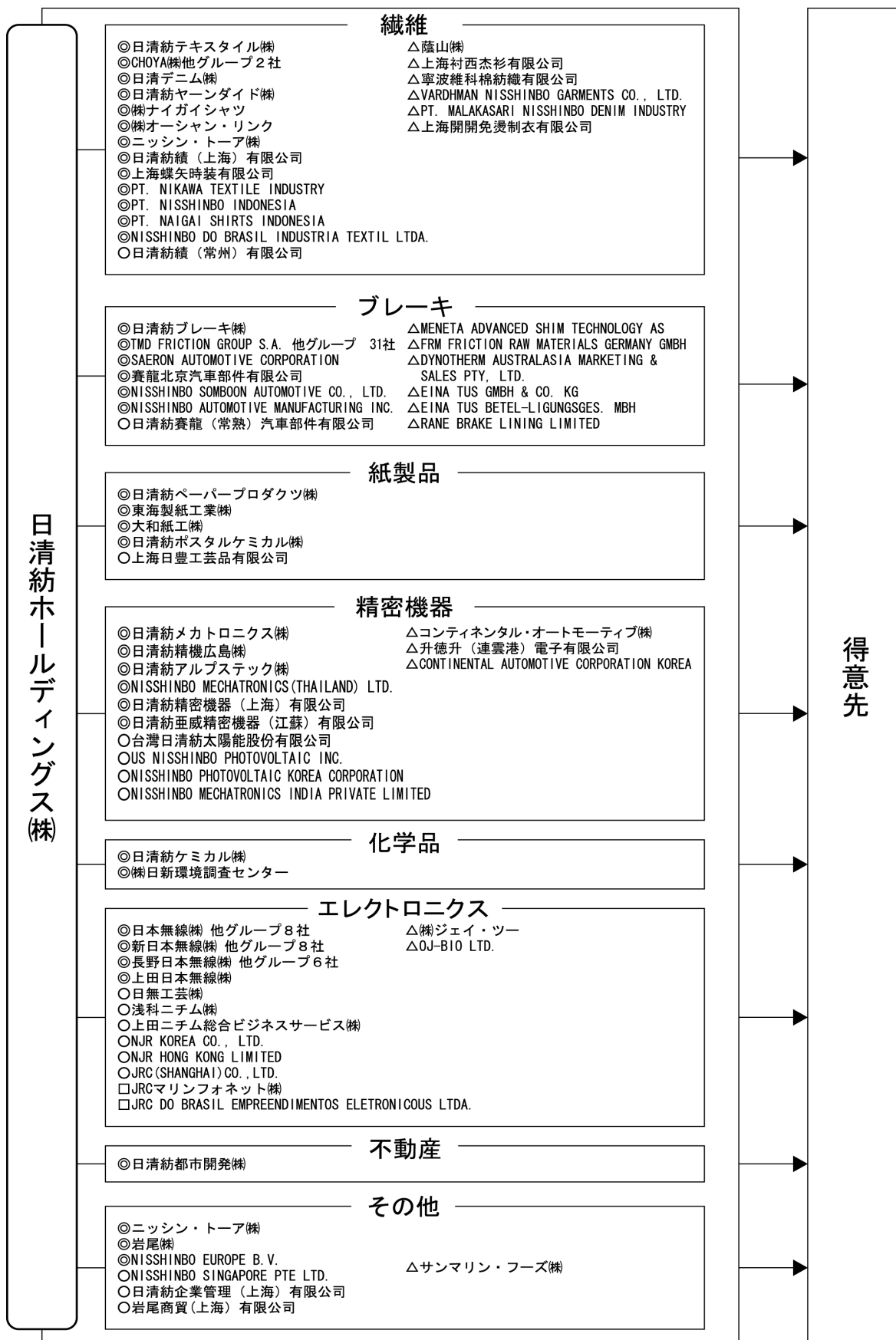
不動産

当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸及び宅地分譲等を行っています。日清紡都市開発㈱はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。

その他

ニッシン・トーア㈱他1社で食品の卸売販売を行っています。また、ニッシン・トーア㈱は紙製品の販売もを行っています。岩尾㈱は産業資材、衣料繊維及び建材等の販売を行っています。NISSHINBO EUROPE B.V. 及び国内1社はビルの賃貸等を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注)1. 日本無線(株)、新日本無線(株)は東京証券取引所第一部上場。長野日本無線(株)は同第二部上場。
 (注)2. ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 □印 持分法適用子会社 △印 関連会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡テキスタイル(株) ※1	東京都中央区	10,000	繊維	100.00	有	有	有	有	有
CHOYA(株) ※1,3	東京都中央区	4,594	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	—	—
ニッシン・トーア(株) ※1	東京都中央区	450	繊維・ その他	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ヤーンダイド(株) ※3	愛知県一宮市	80	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清デニム(株) ※3	徳島県吉野川市	200	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
(株)ナイガイシャツ ※3	大阪市中央区	100	繊維	100.00 (100.00)	有	有	—	有	有
(株)オーシャン・リンク ※3	大阪市中央区	10	繊維	100.00 (100.00)	—	有	—	—	—
日清紡績(上海)有限公司	中国	千米ドル 1,200	繊維	100.00	—	—	有	—	—
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジル	千リアル 20,075	繊維	100.00	—	—	—	—	—
PT.NAIGAI SHIRTS INDONESIA ※3	インド ネシア	千米ドル 3,000	繊維	100.00 (16.67)	—	—	有	—	—
上海蝶矢时装有限公司 ※3	中国	千米ドル 4,000	繊維	80.00 (48.00)	有	—	—	—	—
PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY ※1	インド ネシア	千米ドル 53,584	繊維	70.00	—	—	有	—	—
PT.NISSHINBO INDONESIA	インド ネシア	千米ドル 20,000	繊維	89.00	有	—	有	—	—
日清紡ブレーキ(株) ※1	東京都中央区	8,000	ブレーキ	100.00	有	有	—	有	有
TMD FRICTION GROUP S.A.	ルクセン ブルク	千ユーロ 31	ブレーキ	100.00	有	有	—	—	—
TMD FRICTION UK LIMITED ※1,3	英国	千英ポンド 60,000	ブレーキ	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. ※1	米国	千米ドル 88,000	ブレーキ	100.00	有	—	有	—	—
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.	タイ	千パーツ 732,600	ブレーキ	97.10	有	—	—	—	—
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	韓国	百万 ウオン 9,600	ブレーキ	65.99	有	—	—	—	—
賽龍北京汽車部件有限公司 ※3	中国	千米ドル 8,300	ブレーキ	65.99 (65.99)	—	—	—	—	—
日清紡ペーパー プロダクツ(株) ※1	東京都中央区	5,000	紙	100.00	有	有	—	有	有
東海製紙工業(株) ※3	静岡県 富士市	300	紙	100.00 (100.00)	有	有	—	有	—
日清紡ポスタルケミカル(株)	東京都中央区	310	紙	100.00	—	有	—	—	—
大和紙工(株) ※3	東京都 港区	100	紙	100.00 (100.00)	有	有	有	—	—
日清紡メカトロニクス(株) ※1	東京都中央区	4,000	精密機器	100.00	有	有	—	有	有
日清紡精機広島(株) ※3	広島県 東広島市	320	精密機器	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日清紡アルプステック(株) ※3	静岡県 浜松市 西区	200	精密機器	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. ※3,6	タイ	千パーツ 100,000	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	営業上の取引	設備の貸借
日清紡精密機器(上海)有限公司 ※3	中国	千米ドル 19,500	精密機器	100.00 (80.00)	—	—	有	—	—
日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司	中国	千米ドル 11,955	精密機器	58.22	—	—	—	—	—
日清紡ケミカル株式会社 ※1	東京都中央区	3,000	化学品	100.00	有	有	—	有	有
(株)日新環境調査センター ※3	東京都足立区	40	化学品	100.00 (100.00)	—	有	—	有	—
日本無線株式会社 ※1, 2, 4	東京都三鷹市	14,704	エレクトロニクス	64.40	有	有	—	有	—
新日本無線株式会社 ※1, 4	東京都中央区	5,220	エレクトロニクス	59.64	有	有	—	—	—
長野日本無線株式会社 ※1, 3, 4, 5	長野県長野市	3,649	エレクトロニクス	49.01 (26.59)	有	有	—	有	—
上田日本無線株式会社 ※3	長野県上田市	700	エレクトロニクス	100.00 (47.09)	有	有	—	—	—
日清紡都市開発株式会社 ※1	東京都新宿区	480	不動産	100.00	有	有	—	有	有
岩尾株式会社	大阪市中央区	250	その他	100.00	—	有	有	有	—
NISSHINBO EUROPE B.V.	オランダ	千ユーロ 2,165	その他	100.00	有	有	—	—	—
その他 54社									

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	営業上の取引	設備の貸借
蔭山株式会社 ※3	大阪市中央区	100	繊維	37.65 (26.89)	—	—	—	—	—
RANE BRAKE LINING LIMITED	インド	千インドルピー 79,149	ブレーキ	20.15	有	—	—	—	—
コンティネンタル・オートモーティブ株式会社	神奈川県横浜市	5,300	精密機器	40.00	有	—	—	有	有
升徳升(連雲港)電子有限公司	中国	千米ドル 15,326	精密機器	40.00	—	—	—	—	—
その他 2社									

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

※1：特定子会社に該当します。

※2：日本無線株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

※3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

※4：有価証券報告書を提出しています。

※5：持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としています。

※6：当連結会計年度において、KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. より社名変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	3,411 〔725〕
ブレーキ	6,762 〔478〕
紙製品	731 〔313〕
精密機器	1,904 〔201〕
化学品	321 〔20〕
エレクトロニクス	8,860 〔422〕
不動産	27 〔22〕
その他	111 〔—〕
全社(共通)	177 〔21〕
合計	22,304 〔2,202〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 従業員が前連結会計年度末に比べ4,012名増加していますが、これは主として当連結会計年度より「ブレーキ」セグメントにおいてTMD FRICTION GROUP S.A.を新たに連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
236 〔24〕	41.6	18.3	7,114,342

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品	50 〔3〕
不動産	9 〔—〕
全社(共通)	177 〔21〕
合計	236 〔24〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 3 上記従業員には、出向者153人及び組合専従者4人は含んでいません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日清紡績労働組合と称し、UIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟しています。労働組合との関係は相互の信頼と協調精神とにより、順調に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国やアジアにおいては緩やかな景気回復基調が続いているものの、欧州では債務問題の深刻化に伴い景気が悪化してきており、財政の先行き不安による金融資本市場への影響や高失業率の継続など今後も景気が低迷するリスクがあります。

わが国経済においては、東日本大震災や原発事故、電力不足などの影響を受け、経済環境は厳しい状況にありましたが、サプライチェーンの復旧による生産の回復に伴い、景気は緩やかに持ち直してきました。しかし、円高や原油価格の上昇などの影響から、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、既存ビジネスや新規事業の育成・強化に加え、積極的なM&Aを行ってきました。平成23年11月に欧州のブレーキ摩擦材メーカーであるTMD FRICTION GROUP S.A.（以下TMD社）を買収したことで、当社グループは、自動車ブレーキ用摩擦材で世界シェア15%超（自社調べ）を有するトップメーカーとなりました。また、当社グループが日本企業からグローバル企業へと成長するために、アジア経済圏での急速な事業拡大を支援する統括会社をシンガポールと中国（上海）に設立しました。

TMD社の平成23年度末の財政状態は当連結会計年度末の連結貸借対照表に反映しています。また「企業結合に関する会計基準」に従いTMD社の資産・負債の時価評価を行った結果、取得原価の内9,352百万円（92,869千ユーロ）をノウハウ等の無形固定資産に、同じく23,056百万円（228,938千ユーロ）をのれんに、それぞれ計上しています。

なお、TMD社の連結業績への反映は、平成25年3月期第1四半期からとなります。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、日本無線㈱、長野日本無線㈱が連結子会社に加わり当連結会計年度に寄与したことなどから379,340百万円（前年同期比16.5%増）となりましたが、営業利益は、エレクトロニクス事業子会社の業績不振や太陽電池モジュール製造装置の販売低迷による精密機器事業の業績悪化などに加え、不動産事業も大型分譲がなかったことにより利益が減少したことから、4,170百万円（前年同期比79.0%減）と大幅な減益となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、円高による為替差損の増加等により8,680百万円（前年同期比65.6%減）と減益となりました。

また、当期純利益は、経常利益の減少に加えエレクトロニクス事業の事業構造改革に伴う特別損失（特別退職金等）の増加等の減益要因があったものの、会計上損失処理済の株式評価損が税務上も損金算入が認められる見通しとなり税負担が減少したことなどから、9,415百万円と前年同期比15.8%の減益に留まりました。

当連結会計年度におけるセグメント別業績は以下のとおりです。

なお、連結子会社ニッシン・トーア㈱の紙製品の取扱いについて従来は紙製品セグメントに含めていましたが、主たる事業目的が商社機能にあり重要性が乏しいこと等経営管理上の観点から、当連結会計年度より同取引を紙製品セグメントから除外しています。この変更による影響は軽微ですが、売上高、セグメント利益または損失の前年同期比較は、当連結会計年度と同様の基準で組み替えた数字に基づき記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

① 繊維

国内事業は、デニム地が国内ジーンズ市場の縮小が続く減収となったものの、懸念された東日本大震災の影響が限定的だったことに加え、綿100%の次世代ノーアイロンシャツ「アポロコット」やクールビズの半袖シャツ地、ユニフォーム生地の販売が好調に推移したことなどから、増収となり営業損益も黒字を回復しました。

海外事業は、ブラジル子会社がブラジル市場での原綿価格暴騰後の暴落により綿糸の荷動きが極端に悪化したことに加え、紡績各社の過剰在庫処分による販売価格下落の影響を受け減収となり、営業損失を計上しましたが、主力生産拠点のインドネシア子会社は国内からの生産移管に伴う販売量の増加、生産工程管理の改善効果などにより大幅な増収・増益となりました。

以上の結果、売上高60,963百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益840百万円（前年同期比357.5%増）となり、グローバルレベルでの事業再構築によって前連結会計年度に達成した黒字体質が定着しました。

②ブレーキ

国内事業は、震災直後にはカーメーカーの操業停止等の影響を受け受注が大幅に減少したものの、サプライチェーンも含め生産体制が回復し自動車生産が増加に転じたことから、第3四半期連結会計期間以降受注が急速に回復し増収となりました。しかし、原料費等のコストアップにより営業利益は若干減少しました。

海外事業は、アメリカやタイの子会社が、震災やタイの洪水の影響を受けた日系メーカーの一部操業停止や輸入原料のコストアップなどにより、減収・減益となりましたが、需要が堅調であった韓国、中国の子会社は増収・増益となりました。

以上の結果、売上高47,450百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益4,254百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

③紙製品

家庭紙は、震災後の仮需の反動などの影響を受けたものの、製品価格の値上げや高付加価値品の販売拡大に努めた結果、売上は前年同期比でほぼ横ばいを確保し、費用削減により損失は縮小しました。

洋紙は、主力製品のファインペーパーに需要回復の兆しが見られ、写真台紙・パッケージ関連製品等の紙加工品も販売が堅調に推移したものの、震災後の需要減の影響を受けた合成紙や電報製品の不振により、売上・利益とも前年同期比でほぼ横ばいとなりました。

以上の結果、売上高30,220百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益261百万円（前年同期比407百万円の改善）となり黒字回復しました。

④精密機器

メカトロニクス製品は、主力の太陽電池モジュール製造装置が、欧州市場の悪化による太陽電池メーカーの生産縮小や投資計画の延期・凍結の影響を受け、大幅な減収となり営業損失を計上しました。

精密部品加工は、大震災やタイ洪水被害の影響に伴う自動車用部品の受注減により、前年同期比減収・減益となりました。

また、プラスチック成形加工も、アジア諸国でのエアコン用ファン製品の需要拡大があったものの、タイ洪水被害の影響による受注減や、海外進出経費の増加、不採算製品の事業撤退経費などにより前年同期比減収・減益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高25,190百万円（前年同期比21.3%減）、セグメント損失1,069百万円（前年同期比2,483百万円の悪化）となりました。

⑤化学品

断熱材は震災復興需要等により硬質ブロックなどの受注が増加したことから増収・増益となり、カーボン製品も医療機器向け及びLED製造装置部品等の販売が好調であったため増収・増益となりました。エラストマーは安価な海外製品との競争が激化し、減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品がバイオプラスチック向け改質剤の売上が伸びたことにより増収・増益となり、燃料電池セパレーターも節電対策等で家庭用燃料電池の販売が好調だったことにより増収となり損失は大幅に縮小しました。しかし、電気二重層キャパシタは、建設機械向けの販売が増加したものの現在の主要用途である産業機械向け販売が鈍化したことから減収となり、開発費用負担により損失は若干拡大しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高8,258百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益373百万円（前年同期比668百万円の改善）となり、環境・エネルギー関連への多額の開発費を負担しながらも黒字化しました。

⑥エレクトロニクス

日本無線㈱、長野日本無線㈱が連結グループに加わり当連結会計年度の業績に寄与したことから大幅な増収となりましたが、セグメント損益は前年同期比で大幅に悪化しました。

日本無線㈱は、震災の影響による公共事業の見直しや発注時期のずれ込みなどにより官公庁向けソリューションシステムの売上が減少し、海外向け業務用無線機や通信インフラ関連機器も低迷したことなどから減収となり、営業損失を計上しました。

また新日本無線㈱も、主力の半導体事業における国内需要の低迷や円高による影響が大きく、前年同期比で、減収となり営業損失を計上しました。なお、現在同社においては生産の海外シフトとグローバルな販売体制の構築に向けた抜本的な事業構造改革を進めています。

以上の結果、売上高169,906百万円(前年同期比50.6%増)、セグメント損失4,111百万円(前年同期比10,295百万円の悪化)となりました。

⑦不動産

前連結会計年度にあった医療施設用地および学校用地向けの大型分譲がなかったため、分譲収入は減少しましたが、旧針崎工場跡地や旧名古屋工場跡地などの土地分譲は順調に進んでおり、土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も、引き続き堅調に推移しました。

以上の結果、売上高9,081百万円(前年同期比27.0%減)、セグメント利益6,742百万円(前年同期比33.8%減)となりました。

⑧その他

ニッシン・トーア㈱(食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能)等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の売上高は28,268百万円(前年同期比4.1%増)、セグメント利益は650百万円(前年同期比53.8%増)となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは12,973百万円と前連結会計年度に比べ3,555百万円減少しました。これは主として税金等調整前当期純利益の減少及び特別退職金の支払額の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△57,860百万円と前連結会計年度に比べ69,452百万円減少しました。これは主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは16,835百万円と前連結会計年度に比べ16,132百万円増加しました。これは主として長期借入金の増加によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、16,904百万円と前連結会計年度末に比べ28,659百万円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	43,751	+4.4
ブレーキ	42,795	+4.7
紙製品	26,944	△0.5
精密機器	23,261	△21.6
化学品	6,517	+3.4
エレクトロニクス	179,483	+55.1
その他	—	△100.0
合計	322,753	+23.3

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
 2 不動産事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 当社は、平成22年12月29日付けで日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたため、前連結会計年度の連結経営成績には第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間の連結経営成績が含まれていません。そのため、当連結会計年度においてエレクトロニクスの生産実績が大幅に増加しています。
 5 前連結会計年度のその他に含めていましたガイアコット事業は、前連結会計年度をもって撤退したため、当連結会計年度における生産実績はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における精密機器及びエレクトロニクスの受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス以外の製品については主として見込生産を行っています。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器	3,560	△62.8	1,555	△57.0
エレクトロニクス	163,044	+79.9	60,042	△10.6
合計	166,604	+66.3	61,597	△12.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 精密機器において、受注高及び受注残高が大幅に減少しているのは、主として欧州市場の悪化による太陽電池メーカーの生産縮小や投資計画の延期・凍結の影響によるものです。
 3 当社は、平成22年12月29日付けで日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたため、前連結会計年度の連結経営成績には第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間の連結経営成績が含まれていません。そのため、当連結会計年度においてエレクトロニクスの受注高が大幅に増加しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維	60,963	+6.2
ブレーキ	47,450	+2.9
紙製品	30,220	△0.3
精密機器	25,190	△21.3
化学品	8,258	+13.4
エレクトロニクス	169,906	+50.6
不動産	9,081	△27.0
その他	28,268	+4.1
合計	379,340	+16.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しているため、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。
- 4 当社は、平成22年12月29日付けで日本無線㈱及び長野日本無線㈱を連結子会社としたため、前連結会計年度の連結経営成績には第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間の連結経営成績が含まれていません。そのため、当連結会計年度においてエレクトロニクスの販売実績が大幅に増加しています。

3 【対処すべき課題】

当社は「企業は公器である」との経営理念のもと、お客様、株主、社員その他ステークホルダーの皆様に対して、常に公正を期し誠実な気持を貫くという「至誠一貫」を社是としております。これらに「未来共創」を加えてグループ綱領とし、さらに、グループ企業理念も環境ビジネスに軸足を移すために、次のように定めました。

- ・わたしたちは、環境カンパニーとして、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えをもとに、社会的責任として公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、常に存在感のある企業グループであることを目指します。

この「グループ綱領」と「グループ企業理念」のもと、当社グループは、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底などを実現しつつ、変化に機敏に対応し、絶えず改革・成長を続けることにより企業価値の一層の増大に努めてまいります。

当社グループは、長期業績目標として、平成30年3月期（2017年度）までに売上高6,000億円超、ROE9%超を目指しています。

この目標の実現に向けて、最終年度を迎えた経営3ヵ年計画「Challenge 2012」に基づき、「環境・エネルギー」へと経営資源をシフトし、「グローバルに戦える企業集団」を目指し、新規事業の育成・拡大やM&Aも活用した積極的な経営を進めています。「環境カンパニー」として、環境・エネルギー分野の新規ビジネスを早期に事業化し、既存ビジネスにおいても大胆な事業構造の転換をはかるとともに、「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、成長を続けるアジア経済圏の取り込みに注力していきます。

各事業の重点課題と対応策は次のとおりです。

○繊維

海外への出資や設備投資の効果を発揮させ、海外事業の収益拡大を図るとともに、ガバナンスを強化して徹底的な在庫削減を実行し、キャッシュフロー経営を推進します。また、次世代ノーアイロンシャツ「アポロコット」の加工技術を応用したニットやパンツなど、新商品の開発・拡販を行います。

○ブレーキ

買収・子会社化したTMD FRICTION GROUP S.A.とのアライアンスにより、最適なグローバル事業運営体制を構築します。世界の有力な摩擦材市場のほとんどを網羅する事業拠点を有する唯一のメーカーとなった強みを活かし、グローバルリーダーシップの発揮や技術の相互補完、コストシナジーの追求などにより、世界シェアの拡大を図ります。

○紙製品

家庭紙事業の収益改善を図るため、収益力の高い商品を重点的に販売するとともに、再生紙品のコストダウンに取り組みます。洋紙事業では、他社との連携を強化して競争力のある商品を開発・販売します。また、紙加工品事業へ経営資源を投入し、アジアでの生産・販売・物流体制の整備など、グローバル展開を推進します。

○精密機器

国内組織のスリム化や海外子会社の価格競争力向上など、メカトロニクス事業の収益改善に向けて構造改革を実行し、黒字体質への転換を図ります。また、LED照明の製造装置など新規ビジネスの事業化を進めるとともに、精密部品事業や高分子事業の海外生産拡大や中国での販売拡大など、グローバル展開を加速させます。

○化学品

ケミカル分野のノウハウを活用し、環境・エネルギー関連事業を積極的に展開します。戦略商品である燃料電池セパレータ、高機能性樹脂素材「カルボジライト」の販売拡大やキャパシタの自動車用途への展開に注力します。また、環境・エネルギー分野をターゲットに素材領域で技術を確認し、新規事業拡大のスピードアップを図ります。

○エレクトロニクス

事業グループ全体で徹底した構造改革を断行します。日本無線㈱では、日本からアジアを中心とする新興国へと売上をシフトするために、国内依存の生産体制を見直し、グローバルな事業展開を進めます。また、選択と集中を推し進め、無線技術によるスマート化社会実現をとおして事業の成長を図ります。

新日本無線㈱では、現在進行中のグローバルレベルでの事業構造改革を加速させ、低成長でも利益を創出できる経営基盤を確立します。半導体生産の海外シフト、国内工場の再編・縮小による適地生産体制を確立し、激しい価格競争に打ち勝つコスト体質への転換を進めます。また、新規事業の育成・強化による成長戦略を実行します。

○不動産

遊休不動産の宅地分譲を積極的に推進し、資産のスリム化を図るとともに、M&Aや新規事業の育成、アジアなど海外への事業展開に必要な資金の確保に努めます。

当社グループは、変化を先取りする企業グループとして、連続性にこだわらず、新たな事業領域への進出も視野に入れ、事業規模の拡大による再成長のための新しい成長戦略を策定し、実行していきます。

これからも株主の皆様をはじめ、お取引先様、関係者の皆様から支持される魅力ある企業であり続けるため、グループ一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、第169回定時株主総会終了の時までとなっておりますが、一部を変更のうえ継続導入することを決定いたしました。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)および(3)に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記(3)の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①新規事業に関するリスク

当社グループでは、売上・収益の拡大を目指して電気二重層キャパシタやカーボン触媒等の新規事業に積極的に取り組んでいますが、新規事業においては不確定要因が多く、魅力ある新製品を開発できない場合や、新規市場の創出が想定通り進まないことも考えられます。その場合には、これまでの投資回収が想定より遅れる、または回収できない可能性があります。

②投資有価証券の変動によるリスク

当社所有の投資有価証券は金融商品会計基準に基づき時価評価を行っており、一部についてはより厳格な社内基準により減損処理を実施しています。取得価格が総じて低いため、現行の会計処理及び減損処理基準では、純損益に影響を与える減損の可能性は大きくないと考えられるものの、時価の変動により包括利益は大きく変動することが考えられます。また、M&Aによる投資、海外展開への出資・設備投資などに対しては、有価証券を資金化することで対応し有利子負債の増加を抑える場合がありますが、売却時期と投資時期がずれば目論見どおりにならない可能性があります。

③遊休土地の活用に伴うリスク

当社は事業構造の変革のため、一部事業場の閉鎖と閉鎖後の土地活用を積極的に進めており、再開による収入が収益に大きく貢献しております。土地の再開に当たっては、土地浄化費用が発生する可能性があること、また法律の改定などが再開の障害となる可能性があります。

④製品の品質に関するリスク

当社グループの大部分は国際規格の品質管理基準に従って製品の製造をしていますが、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険には加入をしておりますが、補償額が多くなれば業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の売値、原料調達の市況変動によるリスク

当社グループが展開する製品には市況の動向、他社との競合に伴う市場価格の変動に大きく左右されるものがあります。売値に関しては繊維製品・紙製品が、原料の調達に関しては原綿・パルプ・鋼材・資材がその影響を受けやすい構造となっています。

新日本無線㈱及び同社の連結子会社（新日本無線グループ）は、その連結売上高の8割強を半導体部門が占めており、半導体市場の需要の変化によって経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥為替の変動によるリスク

綿・パルプは輸入原料のため、為替変動の影響を売価に転嫁できないことで、利益を圧迫する可能性があります。

また、当社グループの営業取引には、外貨建て取引が含まれています。為替変動のリスク対策は実施しているものの、当該リスクを完全に回避できるものではないため、為替の変動が業績に影響を及ぼすことがあり、円高局面では利益圧迫要因となります。

⑦予期しない法令等の改正によるリスク

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）は、その製品の特性から取引を行う各国において安全保障等による輸出制限、輸出入規制、環境・リサイクル関連等、様々な法令の適用を受けています。法令等の遵守（コンプライアンス）をポリシーとして掲げて、社内規定等で明確化をおこなっていますが、予期しない法令の改正がおこなわれた場合には、同社グループの活動の制限、コストの増加につながる可能性があります。

⑧顧客企業の業績変動によるリスク

当社グループのブレーキ製品はグローバルに事業を展開する自動車メーカーを顧客としています。顧客企業の業績変動による予期しない契約打ち切り、大幅な値下げ要請など当社グループが管理できない要因により業績に影響を受ける可能性があります。

日本無線グループは、官公庁・自治体等に納入する割合が比較的高いことから、売上高が年度末に偏る傾向があります。また、官公庁・自治体の公共投資計画や通信業界の設備投資の動向によって、経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑨海外展開事業のリスク

当社グループは海外に多くの生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的経済的要因、社会的混乱などのリスクが内在しています。

⑩資金調達に係る財務制限条項等に係るリスク

当社及び一部の連結子会社はコミットメントライン契約を、連結子会社新日本無線㈱はタームローン契約を複数の金融機関との間で締結しており、また連結子会社TMD FRICTION FINANCE S. A. は社債を発行していますが、これらには一定の財務制限条項が付されています。

⑪部材入手に係るもの（サプライチェーンに係るリスク）

当社グループで使用する部材は経済環境の変化により入手困難になる可能性があります。例えば特定地域・製品分野の急発展などにより、部材メーカーの供給能力、納期対応に問題が生じた場合、出荷計画に影響を及ぼし、あるいは部材価格高騰による収益性の悪化をもたらす可能性があります。

⑫災害・事故等について（災害・事故等に係るリスク）

当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しております。しかし、大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。

また、新型の感染症等が拡大した場合、操業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
提出会社	PT. Warga Djaja Trading Corp. (インドネシア) 帝人ファイバー株式会社(日本)	綿及び合繊混素材を原料とする糸・織物の生産・販売を目的とする合弁会社 PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)の設立	平成23年3月
	伊藤忠商事株式会社(日本) 寧波維科精華集団股份有限公司 (中国)	各種紡織品の生産・販売を目的とする合弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)の設立	平成13年12月
	Continental Teves AG&Co, oHG (ドイツ)	自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)、ブレーキ全般(摩擦材・ドラムブレーキ及び大・中型商用車用ブレーキを除く)の研究開発、製造、販売を目的とする合弁会社コンティネンタル・オートモーティブ(株)(旧会社名コンティネンタル・ターベス(株))の設立	平成12年11月
日清紡テキスタイル(株)	Vardhman Textiles Limited (インド)	シャツ製品の製造及び販売を目的とするVardhman Nisshinbo Garments Company Limited (インド)の設立	平成21年5月

(2) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡テキスタイル(株)	Taltech Limited. (英国領バージン諸島)	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術についての特許使用権	生産数量基準による実施料	平成24年4月 (1年)
日清紡ブレーキ(株)	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)
	Meritor Heavy Vehicle Braking Systems(UK)Limited. (英国)	ディスクブレーキアッセンブリ、ドラムブレーキアッセンブリ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成15年11月 平成20年11月以降1 年毎自動延長
日本無線(株)	ウルトラ・エレクトロニクス・フライン・システムズ (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	昭和63年12月 (平成24年10月まで)
	BAE システムズ・インフォメーション アンド エレクトリック システムズ インテグレーション インク. (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	昭和63年7月 (平成30年6月まで)
	タレス (フランス)	電波高度計の製造販売実施権の許諾	売上の一定比率額	平成元年11月 (平成25年10月まで)

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
新日本無線(株)	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年3月 (平成28年3月まで)
	(株)ルネサス エレクトロニクス (日本)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年4月 (平成25年3月まで)
	LSI Corporation (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成20年1月 (平成24年12月まで)
	Freescale Semiconductor, Inc. (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額	※ 平成19年6月 (平成23年12月まで)

(注)※当該契約につきましては、平成28年12月31日まで契約期間を延長することで合意しています。

(3) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ(株)	Rane Brake Lining Limited (インド)	ブレーキライニング、ディスクパ ッド、クラッチフェーシングの製 造技術、原料配合及び製造設備技 術情報に関するノウハウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年1月 (5年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ブレーキライニング、ディスクパ ッドの製造技術、原料配合及び製 造設備技術情報に関するノウハウ の提供 提携製品の工場建設の指導	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年12月 (3年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ドラムブレーキ及びその部品の設 計並びに製造技術に関するノウハ ウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成22年6月 (3年)
	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセン ブリー、ブレーキバルブ及びその 部品の設計並びに製造技術に関す るノウハウの提供並びに製品の販 売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準に よる技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、世界規模で拡大している環境問題・エネルギー問題の解決に研究開発活動の重点を置き、当社の中央研究所を拠点に、これらの分野において高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新規事業の創出に取り組んでいます。また、日本無線グループ各社が有するエレクトロニクス技術と、メカトロニクス、ケミカル、新規事業開発などの各部門が持つコア技術を融合させることで「環境カンパニー」として環境・エネルギー事業でさらなる飛躍を目指します。

既存事業については主として日清紡テキスタイル(株)他4社の開発部門が担当し、エレクトロニクス製品については日本無線(株)、新日本無線(株)及び長野日本無線(株)が、それぞれ事業戦略に沿った新製品の開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は16,285百万円であり、主な研究開発とその成果は次の通りです。

(1) 繊維

「環境配慮」「健康・快適」「高機能・高性能」をキーワードに掲げ、社会や消費者の皆様にご貢献できるモノづくりを目指し、商品開発を推進しています。

藤枝事業所では紡績・織布・不織布技術の応用研究を、美合事業所では繊維全般の仕上げ加工技術の開発を、徳島事業所では合成繊維用ポリマー合成や、紡糸技術の基礎および応用研究に取り組んでいます。日清紡テキスタイル(株)が総力をあげて開発した「アポロコット」は、先行した次世代ノーアイロンシャツで顧客から高い評価をいただいています。さらに、ハンカチやビジネスニットシャツ、ブラウス、ビジネススラックス、インナー素材、コットンストレッチ不織布などの開発も進めており、「アポロコット」のシリーズ化による商品の拡充と販路の拡大を目指します。また、「バナナ繊維」や「バイオマスモビロン」など、「環境配慮」を具現化する商品群の拡充も図っています。

ここで得られた技術やノウハウを国内外の生産拠点で展開し、グローバルネットワークでの競争力強化を図っていきます。

当セグメントに係る研究開発費は258百万円です。

(2) ブレーキ

①安全第一 (Safety First) の徹底 ②震災の復旧と事業再構築の推進 ③グローバル事業戦略の推進 ④価格競争力のある差別化商品の開発・拡販 ⑤連結経営体制の確立 ⑥事業リスクへの確実な対応 ⑦グローバル人材の育成、を品質目標に掲げ、厳しい市場環境への対応として開発組織の見直し・最適化を図り、競争力ある製品・技術の開発に取り組んでいます。

摩擦材においては、重要保安部品としての高い信頼性の堅持、銅規制等に対応した環境負荷物質低減材質の開発、音・振動などのお客様ニーズへの対応等に重点をおいて活動しています。また海外子会社への開発支援体制の強化や、開発・製造・生産技術の連携による原価低減活動を促進し、競争力強化を図っています。

ブレーキにおいては、グローバルビジネスの受注・拡大のため、海外子会社への開発支援体制を強化するとともに、海外技術提携先との協業を推進してきました。併せて環境対応技術の実用化や、将来を見据えた新技術の実用化にも注力しています。また部品の標準化、開発業務の効率化を進め、開発段階からの原価低減により競争力強化を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は3,092百万円です。

(3) 紙製品

「環境と人にやさしいものづくり」をキーワードに、商品開発を行っています。

家庭紙では、シャワートイレ用トイレットペーパー、再生紙トイレットペーパーの商品拡充など、特徴ある商品開発を行っています。

ファインペーパーでは、新たな市場創出を目指し、紙本来の風合いとパッケージに求められる基本機能を併せ持つ商品「気包紙」を中心にパッケージ分野での展開を進めています。また、森林保護に繋がるF S C (Forest Stewardship Council) 認証紙など、環境対応商品の拡充にも努めてまいります。

紙加工分野においては、高級パッケージ分野において、主に世界展開を図っている有力ブランドメーカー向けに、独自の意匠性・機能性を有する商品の開発を進めています。高級パッケージ市場でのグローバル展開を進めることで、ワールドサプライヤーとしての地位の獲得を目指してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は50百万円です。

(4)精密機器

システム機（メカトロニクス）事業においては、太陽電池モジュール製造装置の拡充、機能の向上とコスト低減に向けた開発活動を進めています。

太陽電池モジュール製造ラインについては、太陽電池の低価格化に適合した、低コストで高付加価値のライン及びインライン単体装置の開発・設計に取り組んでいます。社内での太陽電池の量産試作を通じて蓄積した知見やノウハウを最大限活用し、お客様の視点に立った技術提案を行います。太陽電池モジュール製造装置単体については、新たに結晶系太陽電池モジュール用配線機を開発しました。また既存のソーラーシミュレータ、ラミネータの原価低減、高効率化と品質向上に向けた研究開発活動の他、太陽電池セルの微細な欠陥を検出するエレクトロ・ルミネッセンス方式の検査装置など新機種への拡充と高機能化を進めています。特に太陽電池の検査技術に関しては、業界のトップ・メーカーとしてデファクト・スタンダードを確立すべく、研究開発と新製品の上市を進めています。

また、高分子事業部における樹脂成形技術においては、主として空調機器用ファンの軽量化や省エネ化を目的とした研究開発を行ない、上市を実現しています。

当セグメントに係る研究開発費は180百万円です。

(5)化学品

燃料電池部門では、カーボンの特長を生かした燃料電池セパレータの高性能化の研究開発に取り組んでいます。

機能化学品部門では、環境関連商品の普及に役立つ添加剤、改質剤の開発及び電子材料の開発を進めています。

断熱事業部門では、発泡体の特性を活かし、排水処理用微生物固定化担体等の開発に取り組んでいます。

キャパシタ部門では、電気二重層キャパシタの耐久性向上を進め、自動車・建設機械・産業機械などの分野に展開中です。さらなる用途分野拡大のため、開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は107百万円です。

(6)エレクトロニクス

日本無線グループは、海上機器、通信機器、ソリューション・特機などの各事業セグメントにおいて、中長期的な視野に立った基礎研究から、事業活動に直結した新技術の開発まで、総合的な研究開発活動を行っています。

新日本無線グループは、技術革新と市場変化の激しいエレクトロニクス業界にあって、半導体製品やマイクロ波関連製品の企画、設計から生産技術に至るまでの総合的な研究開発を行っています。

また、長野日本無線㈱及び同社の連結子会社は、「環境・省エネルギー」、「安心・安全」、「自動化・省力化」のニーズへの対応、及び事業セグメント間のシナジーの追及などに研究開発活動の重点を置き、高性能・高品質かつ競争力のある製品・技術の開発に力を注ぎ、新製品の創出に取り組んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は11,357百万円です。

(7)全社共通

・無機機能材料

水素社会の到来に向け、白金触媒の代替として世界最高性能を持つカーボンアロイ触媒や水素吸蔵カーボンの研究開発を進めています。

・プラントファクトリー

水耕栽培による植物生産の技術開発を進めています。今般、いちごの植物工場での量産栽培に国内で初めて成功し、試験販売を開始しました。

・高信頼性材料

さまざまな分野で応用可能な、長期耐久性のある封止技術や新材料等の研究開発を行っています。

全社共通に係る研究開発費は1,238百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外子会社については、IFRS(国際財務報告基準)及び進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高については、日本無線㈱、長野日本無線㈱が連結子会社に加わり当連結会計年度に寄与したことなどから増収となりました。営業利益については、精密機器事業における太陽電池モジュール製造装置の販売低迷、エレクトロニクス事業における業績不振、不動産事業における分譲収入の減少等により前年同期比79.0%減の大幅減益となりました。経常利益については、営業利益の減少に加え、円高による為替差損の増加により、自動車部品事業を行う関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ㈱の業績が好調ではあったものの、前年同期比65.6%の大幅な減益となりました。特別損益については、投資有価証券売却益を特別利益に計上したものの、特別損失に精密機器事業、エレクトロニクス事業における減損損失やエレクトロニクス事業の事業構造改革に伴う希望退職者募集による特別退職金などを計上した結果、特別損失が特別利益を上回りました。しかし、会計上損失処理済の株式評価損が税務上も損金算入が認められる見通しとなり税負担が減少したことなどから、当期純利益は前年同期比15.8%の減益に留まりました。

なお、損益に関する各種指標は以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	特別損益	当期純利益
当連結会計年度	379,340百万円	4,170百万円	8,680百万円	△5,648百万円	9,415百万円
前連結会計年度	325,555百万円	19,842百万円	25,268百万円	△4,732百万円	11,184百万円

(3) 事業戦略の現状と見通し

平成22年の日本無線(株)、長野日本無線(株)の子会社化に続き、平成23年11月に欧州のブレーキ摩擦材メーカーの雄であるTMD社を買収・子会社化したことにより、当社グループの経営は「環境・エネルギー」、「グローバル化」に向けて、また一歩大きく前進しました。次期も「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、特に成長するアジアの経済圏を取り込んだ成長戦略を描いていくと同時に、「環境カンパニー」として環境・エネルギー分野での新規ビジネスを早期事業化し、既存ビジネスにおいても大胆な事業構造の転換を図ります。

次期の重点課題は、エレクトロニクス事業の再建、精密機器事業の収益性回復とTMD社買収後のブレーキ事業の強化です。

エレクトロニクス事業では、現在新日本無線㈱においてグローバルレベルでの抜本的な事業構造改革を進めていますが、日本無線㈱他の子会社においても同様の構造改善を進めることにより収益基盤の再構築、強化を図ります。精密機器事業では、太陽電池モジュール製造装置の一層のコストダウンと価格競争力の回復による赤字の縮小、好調なプラスチック成形加工の海外事業の一層の拡大と収益性の向上により収益の回復を図ります。

また、不動産事業では、旧針崎工場跡地や旧川越工場跡地等の分譲事業の本格化などにより、大幅な増益の達成を見込んでいます。

一方ブレーキ事業では、TMD社が連結子会社に加わることにより大幅な増収を見込んでいるものの、利益面では、のれんの償却費負担等が当面利益の押し下げ要因となるほか、期後半に中国の新設子会社の事業立上げに係る初期負担の発生を見込んでいます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におきましては、企業買収、海外拠点の設立や設備投資などの所要資金は、自己資金と借入金により充たいたしました。このうち、TMD FRICTION GROUP S.A. の買収に伴う借入金につきましては、今後の事業キャッシュ・フローを活かして3年以内を目処に返済する予定です。

配当などの株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成や既存ビジネスの事業構造転換のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 財政状態の分析

TMD FRICTION GROUP S.A. を連結子会社としたこと等により当連結会計年度末における総資産は534,583百万円と前連結会計年度末と比較し54,731百万円増加しました。

受取手形及び売掛金の増加12,014百万円、有形固定資産の増加12,885百万円、無形固定資産の増加41,790百万円、日本無線株保有の有価証券の減少17,497百万円が主な要因です。

負債総額は320,833百万円となり、前連結会計年度末と比較し52,537百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加4,229百万円、コマーシャル・ペーパーの増加2,000百万円、TMD FRICTION GROUP S.A. の連結子会社であるTMD FRICTION FINANCE S.A. 発行の社債16,113百万円、長期借入金の増加23,126百万円などが主な要因です。

純資産は、213,750百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,193百万円増加しました。

利益剰余金の増加6,983百万円、為替換算調整勘定の減少4,679百万円などが主な要因です。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室ガスの削減等の環境対策、東南アジア地域での市場拡大に伴う需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は15,704百万円となりました。主たる内容は、不動産において館林事業所及び美合工機事業所への太陽光発電設備の設置等に887百万円、ブレーキにおいて連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION及び賽龍北京汽車部件有限公司の摩擦材製造設備の増強等に1,008百万円、精密機器において連結子会社NISSHINO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. の工場及びプラスチック成形加工設備の新設等に1,106百万円の投資を実施しました。また、エレクトロニクスにおいては、連結子会社新日本無線(株)が半導体製造・研究開発設備への投資を中心に2,988百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
旭出張所 (千葉県旭市)	化学品・ 不動産	化学品製品 製造設備・ 賃貸用不動 産	651	395	3,243 (239)	—	80	4,369	20
本社 (東京都中央区)	不動産・ 全社	賃貸用不動 産・本社ビ ル他	24,907	78	9,857 (1,324)	—	402	35,246	124

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
日清紡 テキスタイル(株) 藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	繊維	繊維製品 製造設備	0	348	—	—	7	356	59
日清紡 ブレーキ(株) 館林事業所 (群馬県邑楽郡邑 楽町)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	—	2,938	— [8]	3	309	3,252	532
日清紡ペーパー プロダクツ(株) 島田事業所 (静岡県島田市)	紙製品	紙製品 製造設備	14	2,414	—	—	13	2,442	118
日清紡メカトロ ニクス(株) 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)	精密機器	精密機器 製品製造 設備	7	1,238	—	—	121	1,367	340
日清紡 ケミカル(株) 千葉事業所 (千葉県千葉市)	化学品	化学品製品 製造設備	—	669	—	—	57	726	53
日本無線(株) 三鷹製作所 (東京都三鷹市)	エレクト ロニクス	無線通信装 置生産設備	4,050	397	368 (63)	66	677	5,560	2,204
新日本無線(株) 川越製作所 (埼玉県ふじみ野 市)	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	3,440	844	140 (66)	51	497	4,973	1,126
日清紡 都市開発(株) (東京都新宿区)	不動産	賃貸設備他	2,535	0	2,214 (16) [4]	—	17	4,767	18

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア西 ジャワ州)	繊維	綿糸他 製造設備	1,603	1,896	— 〔177〕	—	175	3,675	1,000
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国ジョージア 州)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	449	1,139	68 (215)	—	107	1,765	251
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国天安市)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	629	1,553	261 (63)	—	211	2,656	238
TMD FRICTION GMBH (独国ハム市)	ブレーキ	摩擦材 製造設備	—	941	—	55	613	1,610	403
TMD FRICTION ESCO GMBH (独国レバークー ゼン市)	ブレーキ	摩擦材 製造設備	—	1,133	—	16	438	1,588	443

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 土地・建物を賃借しています。賃借料は年間232百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成24年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の増設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTD.	ブラジル	繊維	紡績設備	1,347	542	自己資金	平成22年 11月	平成25年 6月	生産能力 15%増加
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	タイ	精密機器	プラスチ ック成形 加工品製 造設備	1,424	531	借入金及 び自己資 金	平成23年 1月	平成24年 9月	生産能力 23%増加
日清紡精密 機器(上海) 有限公司	中国	精密機器	精密部品 加工設備	1,633	488	増資、借 入金及び 自己資金	平成23年 7月	平成26年 12月	—
新日本無線(株) 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,412	31	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月	—

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

平成24年3月31日現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,265円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,214円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 ②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 ③新株予約権の相続は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第5回新株予約権(平成22年8月2日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	158	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	934円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 資本組入額 602	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日(以下、「発行日」という。)以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成23年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第167回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第6回新株予約権(平成23年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	175	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 819 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成24年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第168回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	△3,000	198,698	—	27,587	—	20,400
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)	△14,600	184,098	—	27,587	—	20,400
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	△5,300	178,798	—	27,587	—	20,400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	59	37	239	207	1	9,075	9,618	—
所有株式数(単元)	—	67,733	9,496	32,193	37,444	1	30,223	177,090	1,708,939
所有株式数の割合(%)	—	38.25	5.36	18.18	21.14	0.00	17.07	100.00	—

(注) 自己株式4,107,359株は、「個人その他」に4,107単元、「単元未満株式の状況」に359株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,144	12.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,722	9.91
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,003	6.71
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	5,585	3.12
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,671	1.49
ステートストリートバンクウェストペンションファンドクライアーツエグゼンプト(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA(東京都中央区月島4丁目16-13)	2,626	1.47
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,500	1.40
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.28
計	—	76,862	42.99

(注) 1 当社は自己株式4,107千株(2.30%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社23,144千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社17,722千株、資産管理サービス信託銀行株式会社5,585千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年10月6日付で関東財務局長に提出した住友信託銀行株式会社他3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で共同保有者が10,765,000株の株式(株式保有割合6.02%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

また、同社より平成24年4月18日付で関東財務局長に提出した三井住友信託銀行株式会社他2名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で共同保有者が9,767千株の株式(株式保有割合5.46%)を保有している旨の報告を受けています。

5 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成24年2月21日付で関東財務局長に提出したブラックロック・ジャパン株式会社他4名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年2月15日現在で共同保有者が8,796,400株の株式(株式保有割合4.92%)を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,107,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,983,000	172,983	—
単元未満株式	普通株式 1,708,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,983	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,107,000	—	4,107,000	2.30
計	—	4,107,000	—	4,107,000	2.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

①第163回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員8名、当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況） 第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

②第164回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員10名、当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況） 第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

③第165回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員10名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第3回新株予約権（平成20年9月1日発行）に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

④第166回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名（注）、当社執行役員2名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第4回新株予約権（平成21年8月3日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

⑤第167回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名（注）、当社執行役員2名、当社従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第5回新株予約権（平成22年8月2日発行）に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 社外取締役は除く。

⑥第168回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名（注）、当社執行役員3名、当社従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)（新株予約権等の状況）第6回新株予約権(平成23年8月1日発行)に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦第169回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される予定であり、付与対象者の区分及び人数も同取締役会において決定される。(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 社外取締役は除く。

2. 新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、行使価額という）に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

4. ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②本新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月31日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月1日)	3,370,000	2,584,790,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,370,000	2,584,790,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,735	11,627,384
当期間における取得自己株式	1,175	859,282

(注)当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による売却)	502	397,913	—	—
保有自己株式数	4,107,359	—	4,108,534	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を行うことと収益の向上に応じて増配などの株主様への利益還元に努めることを配当の基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これらの配当の決定機関は当社取締役会です。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり7円50銭とすることを、平成24年5月10日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。また、平成24年3月期以降も普通配当1株当たり15円を基本政策としてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、環境・エネルギーなどの新規事業への投資に投入してまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年11月8日	1,310百万円	7円50銭
平成24年5月10日	1,310百万円	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,805	1,447	1,229	949	828
最低(円)	835	488	691	618	596

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	739	726	701	783	798	828
最低(円)	652	609	647	668	683	761

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	鶴澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 当社入社 平成9年1月 経理本部財務部長兼経理部長 13年6月 取締役 経理本部長 16年6月 常務取締役 18年6月 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 19年4月 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 20年4月 事業支援センター長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長 21年6月 当社代表取締役(現職) 当社取締役社長(現職)	(注) 5	44
代表取締役 取締役副社長	経営戦略 センター長 エレクトロ ニクス事業 統括	恩田 義人	昭和22年 12月8日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 徳島工場副工場長 11年5月 紙製品事業本部洋紙営業部長 13年1月 紙製品事業本部技術部長兼務 13年6月 紙製品事業本部副本部長 14年6月 取締役 紙製品事業本部長 16年6月 工務管理本部長兼務 16年7月 工務本部長兼務 18年6月 取締役兼常務執行役員 化成事業本部長兼務 19年4月 繊維事業本部長 大阪支社長 21年4月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長 22年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 経営戦略センター長(現職) 新規事業開発本部長兼務 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 23年6月 当社代表取締役副社長(現職) 新日本無線株式会社代表取締役会長 (現職) 24年6月 エレクトロニクス事業統括(現職) 日本無線株式会社代表取締役会長(現職)	(注) 5	25
取締役 兼 専務執行役員	—	五十部 雅昭	昭和24年 7月23日	昭和47年5月 当社入社 平成12年5月 能登川工場長 12年9月 研究開発本部燃料電池事業部長 13年6月 研究開発センター所長兼務 13年11月 研究開発本部オプティカル事業部長兼務 14年11月 研究開発本部事業推進部長兼務 開発事業本部燃料電池事業部長兼務 15年7月 研究開発本部副本部長兼務 16年1月 理事 16年6月 取締役 研究開発本部長 開発事業本部長 18年6月 取締役兼上席執行役員 情報システム統括室長兼務 19年4月 取締役兼常務執行役員 化学品事業本部長 20年4月 新規事業開発本部長兼務 21年4月 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 22年6月 日清紡テキスタイル株式会社代表取締役 社長(現職) 24年6月 当社取締役兼専務執行役員(現職)	(注) 5	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員	新規事業 開発本部長	河 田 正 也	昭和27年 4月20日	昭和50年4月 当社入社 平成14年1月 人事部人事部長 15年1月 人事部労政部長兼務 16年11月 コンティネンタル・テーベス株式会社 出向 18年4月 人事部人事部長 人事部労政部長 18年6月 執行役員 人事本部長 19年4月 経理本部副本部長兼務 19年6月 取締役兼執行役員 20年4月 事業支援センター副センター長 21年4月 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 22年6月 当社取締役兼常務執行役員 23年6月 経営戦略センター副センター長 新規事業開発本部長兼務(現職) 日清紡ケミカル株式会社代表取締役社長 (現職) 24年6月 当社取締役兼専務執行役員(現職) 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締 役社長(現職)	(注) 5	18
取締役 兼 常務執行役員	事業支援 センター長 経営戦略 センター 副センター 長 不動産事業 管掌	村 上 雅 洋	昭和33年 9月7日	昭和57年4月 当社入社 平成19年1月 総務本部秘書部長 19年7月 総務本部総務部長 20年4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナン ス室長 事業支援センター人財・総務室長兼務 不動産事業部長 21年4月 事業支援センター副センター長兼務 経営戦略センター経営戦略室長兼務 事業支援センター財経・情報室長兼務 22年6月 取締役兼執行役員 事業支援センター長(現職) 24年1月 不動産事業管掌(現職) 6月 取締役兼常務執行役員(現職) 経営戦略センター副センター長兼務(現 職)	(注) 5	5
取締役 兼 執行役員	—	萩 原 伸 幸	昭和34年 3月16日	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 紙製品事業本部家庭紙営業部長 20年4月 紙製品事業本部家庭紙事業部門長兼営業 部長 21年4月 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社取 締役兼執行役員 同社家庭紙事業部門長兼務 22年6月 同社洋紙事業本部長兼務(現職) 当社取締役兼執行役員(現職) 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長(現職)	(注) 5	8
取締役 兼 執行役員	ブレーキ 事業統括	西 原 孝 治	昭和33年 4月14日	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 ブレーキ事業本部事業統括部長 3月 ブレーキ事業本部海外業務部長兼務 4月 執行役員 20年4月 ブレーキ事業本部管理部門長兼務 21年4月 日清紡ブレーキ株式会社取締役兼常務執 行役員 同社管理部門長 22年4月 同社取締役副社長 同社営業部門長 23年4月 同社生産部門長 6月 当社取締役兼執行役員(現職) 日清紡ブレーキ株式会社代表取締役社長 (現職) 24年1月 ブレーキ事業管掌 6月 ブレーキ事業統括(現職)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	—	中野 裕嗣	昭和34年 3月26日	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 精密機器事業本部営業部長 21年4月 日清紡メカトロニクス株式会社代表取締役社長 22年6月 当社取締役兼執行役員(現職) 24年6月 日清紡メカトロニクス株式会社取締役副社長(現職)	(注)5	5
取締役	—	秋山 智史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 10年7月 同社代表取締役社長 15年6月 当社監査役 18年6月 当社取締役(現職) 22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職)	(注)5	—
取締役	—	松田 昇	昭和8年 12月13日	昭和38年4月 東京地方検察庁検事 56年1月 法務省刑事局青少年課長 60年8月 東京高等検察庁特別公判部長 62年8月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成元年9月 最高検察庁検事 3年12月 水戸地方検察庁検事正 5年7月 法務省矯正局長 7年7月 最高検察庁刑事部長 8年6月 預金保険機構理事長 16年6月 同機構顧問 三菱自動車工業株式会社企業倫理委員会委員長(現職) 16年9月 弁護士登録(現職) 24年6月 当社取締役(現職)	(注)5	—
取締役	—	清水 啓典	昭和23年 2月9日	平成元年4月 一橋大学商学部教授 9年12月 同大学博士(商学)学位取得 12年8月 同大学大学院商学研究科長、商学部長 15年4月 同大学副学長 16年5月 日本金融学会会長 22年5月 日本金融学会常任理事(現職) 23年4月 一橋大学名誉教授(現職) 同大学大学院商学研究科特任教授(現職) 24年6月 当社取締役(現職)	(注)5	—
常勤監査役	—	井出 義男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 当社入社 平成11年1月 館林工場副工場長 14年6月 館林工場長 15年7月 プレーキ事業本部副本部長 プレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 16年1月 理事 16年6月 取締役 18年6月 上席執行役員 21年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	18
常勤監査役	—	佐塚 政男	昭和24年 10月22日	昭和47年4月 当社入社 平成12年1月 担当部長 14年1月 情報システム統括室担当部長 20年4月 事業支援センター長付担当部長 20年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	9
監査役	—	川上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 セントラル硝子株式会社入社 平成5年6月 同社人事部長 8年6月 同社取締役人事部長 9年10月 同社取締役大阪支店長 11年6月 同社取締役社長室長 12年6月 同社代表取締役専務取締役 13年4月 同社代表取締役専務取締役社長室長 16年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 19年6月 同社特別顧問 20年6月 当社監査役(現職)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	富田俊彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 四国化成工業株式会社入社 平成10年3月 同社建材本部業務推進部長 11年10月 同社総務部長兼監査室長 14年3月 同社経理部長 17年3月 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 17年6月 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 18年6月 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼監査室長 19年6月 同社取締役 常務執行役員企画・管理担当兼監査室長 当社監査役(現職) 20年3月 四国化成工業株式会社取締役 常務執行役員企画・管理担当(現職)	(注)6	10
計						179

- (注) 1. 取締役秋山智史、取締役松田昇及び取締役清水啓典は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は10名で社長、副社長及び上記記載の取締役兼務の6名を含め、新規事業開発本部副本部長兼新規事業開発本部新規事業開発室長 木島利裕及び経営戦略センターコーポレートガバナンス室長兼事業支援センター人財・総務室長 馬場一訓で構成されています。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
- なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飯島 悟	昭和22年10月15日	昭和46年7月 運輸省入省 49年9月 司法試験合格 52年4月 裁判官任官 62年4月 裁判官退官 弁護士登録(現職) 平成19年1月 埼玉縣信用金庫相談役(現職) 平成21年5月 株式会社ベルク社外監査役(現職)	—

5. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間です。
6. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との考え方に立脚し、ステークホルダーの皆様に対して、公正・誠実に接することを基本としてまいりました。この姿勢は、コーポレート・ガバナンスの取り組みにも活かされており、具体的には、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底等を図っております。

(2) 企業統治の体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ることを目的として執行役員制を導入しています。

また、監査役及び監査役会を設置し、監査役会の定める監査方針及び監査計画に基づき、各監査役は取締役の職務執行を監査しています。

更に、当社は、複数名の社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社が現状の体制を採用している理由は、豊富な経験と深い知見を保有している社外取締役が客観的・中立的な視点から当社の経営を監視し、また、社外監査役及び当社出身の常勤監査役が内部監査部門である監査室と連携することによって、業務の適正性を確保していると考えているためです。

また、株主への説明責任強化のため、インターネットの当社ウェブサイトにおいて、定時株主総会の招集・決議通知、決算短信、事業報告、有価証券報告書、アニュアルレポート、プレスリリース資料等をタイムリーに掲載し、常に内容の充実を図っています。

①会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の状況

当社は、「日清紡グループ綱領」及び「日清紡グループ企業理念」に基づき、グループ全体に健全な企業風土を醸成しています。業務執行の場においては、そのプロセスの中に問題発見と改善の仕組みを設け、以下のとおり内部統制システムを整備しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款及び社内規定の遵守の確保を目的とする「企業行動憲章」を率先垂範しています。また、これを具現化するための人権憲章、環境憲章、製品安全憲章及びコンプライアンス行動指針を整備し、従業員に対してこれらの遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図っています。

ロ. 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備及び運用を担っています。企業倫理委員及び社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図っています。また、社長は企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

ハ. 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図っています。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っています。

ニ. グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設けています。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図っています。

ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録及び会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役及び執行役員は、グループの企業価値の維持・向上及び事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証及び緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。

- ロ. 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者及び各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施しています。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレート・ガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当しています。
- ハ. 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。
- ニ. 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施しています。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援しています。
- ホ. 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施しています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化しています。また、取締役の任期を1年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図っています。
- ロ. 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化しています。
- ハ. 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌及び権限分配により、職務執行の効率化を図っています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 日清紡グループの業務運営に関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図っています。
- ロ. グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。
- ハ. グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っています。
- ニ. 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持及び改善活動を継続的に行っていきます。
- ホ. グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査しています。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役は、監査室等に所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができます。
- ロ. 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司その他の者の指揮命令を受けません。

(g) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会及びグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役、執行役員及び従業員から業務執行の状況について報告を受けます。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができます。
- ロ. 取締役、執行役員及び従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、監査役に対して速やかに報告を行います。また、財經部門、監査室などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行います。
- ハ. 監査役と監査室との連絡会を定期的に開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査室の連携を図っています。

②リスク管理体制(コンプライアンス体制)の整備の状況

日清紡グループは、様々な外的・内的要因による経営リスクの予防策を講じる一方、問題の発生時に適切かつ迅速に対処できる体制を整備しています。

また、日清紡グループの従業員が守るべき具体的な行動指針として「日清紡グループ企業行動憲章」を制定し、従業員への徹底・定着に努めています。

さらに、社長直属の機関として企業倫理委員会を設置し、執行役員である委員長を中心に、経営に直結した企業倫理活動を推進しています。

(a) 危機管理体制

日清紡グループは、地震・火災等緊急事態発生時に速やかに対処するため、「日清紡グループ危機管理規定」を定めています。また、大規模地震等の緊急事態発生に備え、従業員の安否確認と災害からの早期復旧に必要な情報連絡訓練を、毎年実施しています。

(b) 防災体制

当社と日清紡グループの主要な事業所では、自衛消防団を組織し、防火設備等の定期点検や放水訓練等を実施しています。

さらに、年に1度の執行役員による防災査察を、40年以上にわたり継続しています。

(c) 新型インフルエンザ対策

平成21年に猛威をふるった新型インフルエンザに対して、日清紡グループ各社に注意喚起情報を適時通知することに加え、日清紡グループの全従業員に自社開発の高機能マスクを配布しています。

(d) 情報システム（サーバー管理）

主要なサーバーを大地震等の災害に耐えうる安全な施設に収容し、24時間・365日稼動可能なシステムを追求しています。

(e) 個人情報保護

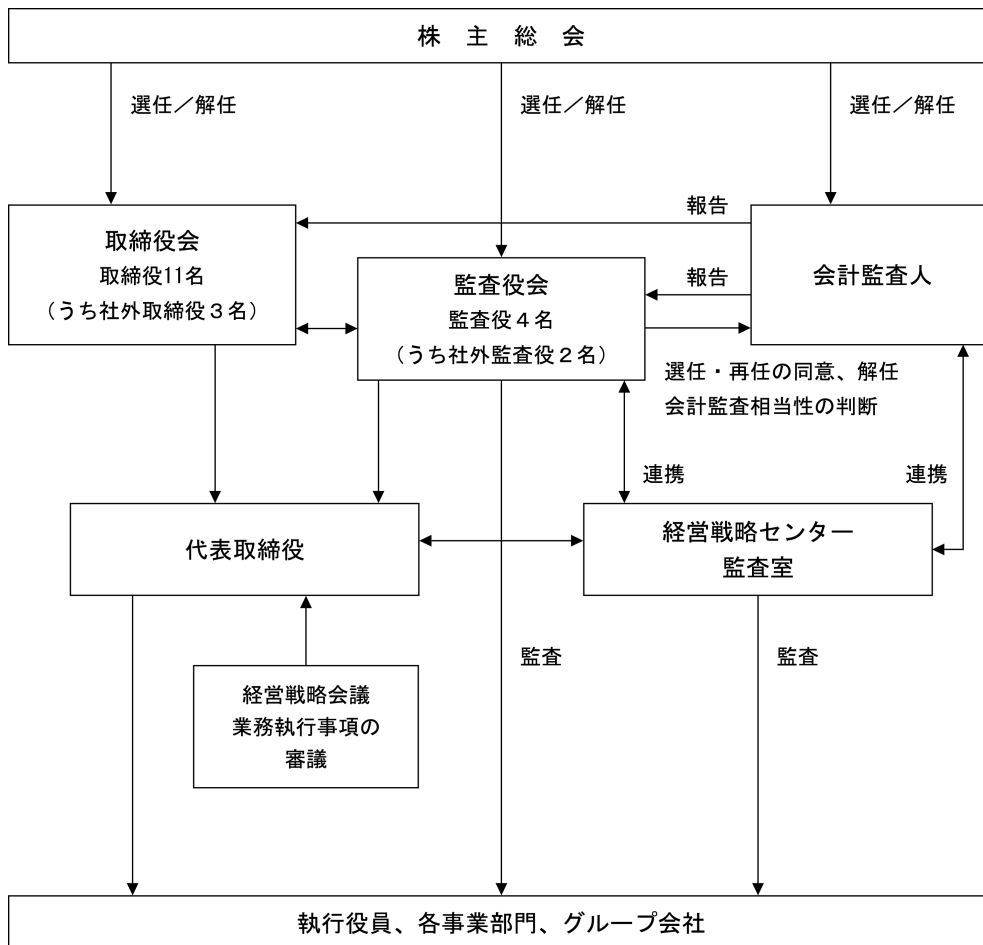
お客様・従業員等に係る大切な情報を適正に管理するため、社内規定に基づき、毎年定期内部監査を実施して、継続的な改善に努めています。

また、当社の個人情報保護憲章（プライバシー・ポリシー）を、インターネットの当社ウェブサイトに掲載しています。

(f) 企業倫理委員会と企業倫理通報制度

当社は「企業倫理委員会」を設置し、日清紡グループ全体のコンプライアンスに係る事項に対処しています。また、法令違反の疑いのある行為や違反事実の早期発見・再発防止を図ることを目的として、「企業倫理通報制度」を設けています。この制度は、日清紡グループの従業員に限らず、社外の方からの通報も受け付けており、社内の企業倫理委員のほか、社外の顧問弁護士へも直接通報できます。通報者に関する秘密を厳守するとともに、通報者に不利益が生じないように配慮されています。通報された内容は、企業倫理委員会で適切に対処しています。

③当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(3)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

①内部監査の状況

当社の内部監査組織である監査室は、日清紡グループ全体を対象とする内部監査を実施し、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

監査室は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織である経営戦略センター内に属し、2グループ11名で構成されています。

監査室と監査役は、原則月1回監査報告会を設け、意見交換等を行っています。

また、監査室と会計監査人とは、それぞれの監査業務で得た情報を交換し、相互補完的な監査体制を構築しています。

②監査役及び監査役会

監査役は4名であり、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行い監査の充実を図っています。また、取締役会及び重要な会議に出席し、適宜意見を述べ、経営執行状況の把握と監視に努めています。その他、監査の方針に従い、重要書類の調査、事業所及び子会社の往査等を実施し、当社及び当社グループ会社の状況掌握に努めています。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を図っています。

③各監査と内部統制部門の関係

各監査（内部監査、監査役監査、会計監査）並びに社外取締役・社外監査役による指導の結果は、「(2)企業統治の体制」に記載の内部統制システムにより、内部統制部門を通じて当該部門の業務改善に反映され、業務の適正性が確保されています。

④会計監査の状況

当社は、会計監査人に、監査法人ベリタスを選任しています。当期業務を執行した公認会計士は永島豊、田久保武志の2名であり、監査補助者は公認会計士11名、その他1名です。

(4)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は次の3名であります。

取締役秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の取締役会長であり、そこでの経営経験を当社の経営に活かしていただけると判断して選任し、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいています。

富国生命保険相互会社は、当社株式を6.71%保有しています。同社と当社の間には、各種生命保険に関する取引がありますが、定常的な取引であります。

取締役松田昇氏は、東京地検検事、最高検検事等を歴任されており、検事・弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験及び、他社の社外役員としての豊富な経験を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断して選任しました。

なお、取締役松田昇氏は、当社の連結子会社である日本無線株式会社の社外取締役であります。

取締役清水啓典氏は、一橋大学商学部教授、商学部長、副学長、日本金融学会会長等を歴任されており、主に金融、財務に関する専門的な知識を当社の経営に活かしていただけると判断して選任しました。

当社の社外監査役は次の2名であります。

監査役川上洋氏は、セントラル硝子株式会社の代表取締役副社長執行役員を務めた経験があり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

セントラル硝子株式会社は、当社株式を0.96%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

また、当社常勤監査役井出義男氏は、セントラル硝子株式会社の社外監査役であります。

監査役富田俊彦氏は、四国化成工業株式会社の取締役常務執行役員であり、そこでの経営経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただけると判断して選任し、社外監査役として客観的な立場から当社経営に対し中立的、公正な意見をいただいています。

四国化成工業株式会社は、当社株式を1.40%所有しており、当社は「(6)株式の保有状況」に記載のとおり、同社の株式を保有しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円と法令で定める最低

責任限度額とのいずれか高い額としています。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしています。

(5) 役員の報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	220	171	14	35	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	—	5

(注1) 報酬限度額

取締役 年額400百万円

(取締役の支給額には、使用人兼務取締役に対する給与相当額は含まれていません。また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は別枠で年額40百万円以内です。)

監査役 年額70百万円

(注2) 現在の人員は、取締役11名、監査役4名です。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員(1名)に対し使用人分給与15百万円を支給しています。

④役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。社長は取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会に諮問しこれを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与、新株予約権の付与により構成する。但し、社外取締役は基本報酬(月額報酬)のみとする。
- ・ 各取締役の基本報酬は、会社業績、貢献度、世間水準等を考慮し決定する。
- ・ 各取締役(社外取締役を除く)に、年度業績を重視した成果インセンティブとして、賞与を支給する。賞与額は、担当事業に関する当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の業績目標に対する達成度を一定の割合で反映させ、決定する。
- ・ 各取締役(社外取締役を除く)に、中長期的な企業価値(株式価値)の拡大に向けたインセンティブとして、新株予約権を付与する。
- ・ 退職慰労金は支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する。

(b) 監査役報酬の決定に係る基本方針

- ・ 監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役報酬は、監査役協議により決定する。
- ・ 賞与及び退職慰労金は、支給しない。ただし、平成17年6月29日の第162回定時株主総会決議に基づく退職慰労金の打ち切り支給額は、当該監査役の役員退任時に支給する。

(c) 方針の決定方法

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会決議により定める。

(6) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下のとおりであります。

①保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 99銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 49,147百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	19,298	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	5,164	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
帝人(株)	9,766,292	3,633	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
四国化成工業(株)	5,580,752	2,857	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	1,939	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日野自動車(株)	4,209,250	1,713	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)小松製作所	603,000	1,703	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,059	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
特種東海ホールディングス(株)	5,200,000	946	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	774	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	711	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	701	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	606	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	585	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	485	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	474	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	458	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デサント	1,088,000	410	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	592,807	366	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	357	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	347	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友不動産(株)	188,000	312	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	294	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)東京スタイル	454,000	272	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
RANE HOLDINGS LIMITED	541,125	256	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	318,000	190	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
双日(株)	1,027,199	170	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)自重堂	196,560	169	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ナガイレーベン(株)	80,700	166	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)住友倉庫	363,000	145	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5,760,841	20,566	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	5,052	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
四国化成工業(株)	5,580,752	2,728	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
帝人(株)	9,766,292	2,715	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日野自動車(株)	4,209,250	2,517	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
日本毛織(株)	2,763,000	1,782	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,136	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
(株)日清製粉グループ本社	808,000	808	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
セントラル硝子(株)	2,124,000	771	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ダイハツ工業(株)	500,000	758	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
住友商事(株)	590,000	705	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
前田建設工業(株)	1,773,000	645	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
青山商事(株)	344,000	603	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ヤマトホールディングス(株)	453,750	580	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)デザート	1,088,000	562	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
特種東海ホールディングス(株)	2,600,000	494	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)オンワードホールディングス	612,875	413	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	381	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
グンゼ(株)	1,570,000	379	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	376	資金の安定的な調達に向けた取引関係の強化
住友不動産(株)	188,000	375	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	327	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
ナガイレーベン(株)	161,400	199	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)自重堂	196,560	192	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
丸紅(株)	318,000	189	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
RANE HOLDINGS LIMITED	541,125	175	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)住友倉庫	363,000	155	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
双日(株)	1,027,199	152	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
(株)山善	200,000	138	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化
東海染工(株)	1,160,856	132	事業の拡大に向けた取引関係の開拓・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	49	—
連結子会社	38	—	38	—
計	85	—	88	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査法人より見積書、監査項目、監査日数、及び監査人員等について記載された書類の提出を受け、当社の会計監査が法令ならびに当社の事業内容、規模等に照らして必要かつ十分な内容で実施されるよう検討を行い、その上で、日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」等を参照し、監査報酬額が会社の事業内容、規模等、監査日数、及び監査人員等に照らして適正な範囲にあるかを検討しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人ベリタスの監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加するなど意欲的に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 29,374	※3 20,897
受取手形及び売掛金	※3 112,527	※3, ※8 124,541
有価証券	17,661	163
商品及び製品	※3 24,353	※3 30,253
仕掛品	※3, ※9 34,731	※3, ※9 33,739
原材料及び貯蔵品	※3 14,012	※3 16,655
繰延税金資産	3,057	5,296
その他	6,437	※3 8,909
貸倒引当金	△478	△856
流動資産合計	241,676	239,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※9 55,685	※9 58,505
機械装置及び運搬具（純額）	31,362	※9 39,300
土地	※9 56,194	※9 54,972
リース資産（純額）	431	601
建設仮勘定	2,247	3,417
その他（純額）	4,018	6,027
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 149,939	※1, ※2, ※3 162,824
無形固定資産		
のれん	1,224	25,341
その他	4,053	21,727
無形固定資産合計	5,278	※3 47,068
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 67,624	※3, ※5 68,858
長期貸付金	128	156
繰延税金資産	5,236	5,394
前払年金費用	3,638	2,824
その他	※5 8,257	※5 8,788
貸倒引当金	△1,927	△1,887
投資その他の資産合計	82,958	84,135
固定資産合計	238,175	294,028
繰延資産		
社債発行費	—	954
繰延資産合計	—	954
資産合計	479,852	534,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 54,998	※3, ※8 59,228
短期借入金	※3, ※7 25,493	※3, ※7 26,928
コマーシャル・ペーパー	25,000	27,000
1年内償還予定の社債	—	※3 2,019
1年内返済予定の長期借入金	※3 23,653	※3 18,211
リース債務	201	394
未払法人税等	1,662	2,170
繰延税金負債	54	628
役員賞与引当金	72	262
返品調整引当金	173	169
製品保証引当金	13	959
災害損失引当金	206	—
資産除去債務	—	4
その他	25,356	※8 30,963
流動負債合計	156,885	168,938
固定負債		
社債	—	※3 14,094
長期借入金	※3 24,481	※3 47,607
リース債務	505	497
繰延税金負債	26,835	26,971
退職給付引当金	41,479	43,009
役員退職慰労引当金	303	333
環境対策引当金	423	385
海外訴訟損失引当金	—	3,869
資産除去債務	776	736
負ののれん	827	427
その他	※3 15,776	※3 13,962
固定負債合計	111,409	151,894
負債合計	268,295	320,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	133,229	140,213
自己株式	△2,591	△3,522
株主資本合計	178,627	184,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,429	15,343
繰延ヘッジ損益	△75	△10
為替換算調整勘定	△9,600	△14,279
その他の包括利益累計額合計	3,753	1,053
新株予約権	202	246
少数株主持分	28,973	27,771
純資産合計	211,557	213,750
負債純資産合計	479,852	534,583

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	325,555	379,340
売上原価	※1, ※2 262,067	※1, ※2 317,533
売上総利益	63,487	61,806
販売費及び一般管理費	※3, ※14 43,645	※3, ※14 57,635
営業利益	19,842	4,170
営業外収益		
受取利息	612	578
受取配当金	1,144	1,308
負ののれん償却額	489	400
持分法による投資利益	3,348	3,502
雑収入	1,203	1,230
営業外収益合計	6,799	7,021
営業外費用		
支払利息	832	1,099
為替差損	106	448
雑損失	434	963
営業外費用合計	1,373	2,511
経常利益	25,268	8,680
特別利益		
固定資産売却益	※4 182	※4 923
投資有価証券売却益	782	1,512
負ののれん発生益	2,997	—
段階取得に係る差益	595	—
退職給付引当金戻入額	91	—
貸倒引当金戻入額	10	—
特別利益合計	4,659	2,436
特別損失		
固定資産売却損	※5 139	※5 203
固定資産廃棄損	※6 379	※6 371
減損損失	※7 1,015	※7 1,045
投資有価証券売却損	151	841
投資有価証券評価損	69	531
関係会社株式売却損	2,100	—
関係会社株式評価損	54	2
段階取得に係る差損	2,364	—
ゴルフ会員権売却損	4	—
ゴルフ会員権評価損	8	48
特別退職金	※8 1,365	※8 4,582
退職給付引当金繰入額	—	※9 287
事業整理損	※10 331	※10 109
事業構造改善費用	※11 564	—
環境対策引当金繰入額	—	5
災害による損失	※12 551	※12 55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	243	—
過年度損益修正損	※13 48	—
特別損失合計	9,392	8,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純利益	20,535	3,031
法人税、住民税及び事業税	2,430	2,717
法人税等調整額	4,662	△6,037
法人税等合計	7,092	△3,319
少数株主損益調整前当期純利益	13,442	6,350
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,258	△3,064
当期純利益	11,184	9,415

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	13,442	6,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,570	1,521
繰延ヘッジ損益	6	64
為替換算調整勘定	△4,373	△4,622
持分法適用会社に対する持分相当額	△144	△114
その他の包括利益合計	△8,082	※1, ※2 △3,150
包括利益	5,360	3,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,466	6,887
少数株主に係る包括利益	1,893	△3,687

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
当期首残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
当期首残高	129,583	133,229
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	—	※5 182
当期変動額		
剰余金の配当	△2,671	△2,629
当期純利益	11,184	9,415
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	△5,422	—
連結範囲の変動	558	△26
持分法の適用範囲の変動	—	140
従業員奨励及び福利基金	※5 △2	※6 △98
当期変動額合計	3,646	6,801
当期末残高	133,229	140,213
自己株式		
当期首残高	△6,052	△2,591
当期変動額		
自己株式の取得	△30	△11
自己株式の少数株主からの取得	—	△920
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	△1,931	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	5,422	—
当期変動額合計	3,461	△931
当期末残高	△2,591	△3,522
株主資本合計		
当期首残高	171,519	178,627
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	—	※5 182
当期変動額		
剰余金の配当	△2,671	△2,629
当期純利益	11,184	9,415
自己株式の取得	△30	△11
自己株式の少数株主からの取得	—	△920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	△1,931	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動	558	△26
持分法の適用範囲の変動	—	140
従業員奨励及び福利基金	※5 △2	※6 △98
当期変動額合計	7,107	5,869
当期末残高	178,627	184,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,091	13,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,661	1,914
当期変動額合計	△3,661	1,914
当期末残高	13,429	15,343
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△82	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	64
当期変動額合計	6	64
当期末残高	△75	△10
為替換算調整勘定		
当期首残高	△5,538	△9,600
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	—	※5 △172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,062	△4,507
当期変動額合計	△4,062	△4,507
当期末残高	△9,600	△14,279
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,471	3,753
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	—	※5 △172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,717	△2,528
当期変動額合計	△7,717	△2,528
当期末残高	3,753	1,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
新株予約権		
当期首残高	155	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	43
当期変動額合計	46	43
当期末残高	202	246
少数株主持分		
当期首残高	10,491	28,973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,481	△1,201
当期変動額合計	18,481	△1,201
当期末残高	28,973	27,771
純資産合計		
当期首残高	193,638	211,557
在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減	—	※5 10
当期変動額		
剰余金の配当	△2,671	△2,629
当期純利益	11,184	9,415
自己株式の取得	△30	△11
自己株式の少数株主からの取得	—	△920
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
持分法適用関連会社から連結子会社への移行に伴う増加	△1,931	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変動	558	△26
持分法の適用範囲の変動	—	140
従業員奨励及び福利基金	※5 △2	※6 △98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,810	△3,686
当期変動額合計	17,918	2,183
当期末残高	211,557	213,750

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,535	3,031
減価償却費	13,157	14,549
減損損失	1,015	1,045
のれん償却額	356	440
負ののれん償却額	△489	△400
負ののれん発生益	△2,997	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43	87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△102	△318
受取利息及び受取配当金	△1,757	△1,887
支払利息	832	1,099
持分法による投資損益 (△は益)	△3,348	△3,502
投資有価証券売却損益 (△は益)	△631	△670
投資有価証券評価損益 (△は益)	69	531
関係会社株式売却損益 (△は益)	2,100	—
関係会社株式評価損	54	2
段階取得に係る差損益 (△は益)	1,768	—
固定資産処分損益 (△は益)	336	△348
特別退職金	1,365	4,582
事業整理損失	331	109
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	243	—
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△1,052	△763
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,329	△211
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9,684	△611
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,615	846
その他	△2,281	△1,144
小計	22,434	16,469
利息及び配当金の受取額	2,799	2,775
利息の支払額	△882	△1,071
特別退職金の支払額	△1,391	△3,646
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	△470	—
法人税等の支払額	△6,327	△3,618
法人税等の還付額	367	2,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,529	12,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△709	△3,434
定期預金の払戻による収入	2,233	715
有形固定資産の取得による支出	△10,391	△14,580
有形固定資産の売却による収入	419	2,791
投資有価証券の取得による支出	△634	△1,037
投資有価証券の売却による収入	1,808	3,224
関係会社株式の取得による支出	△1,629	△398
関係会社株式の売却による収入	9,623	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△0	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △43,361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	12,503	—
その他	△1,630	△1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,591	△57,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,106	998
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,000	2,000
長期借入れによる収入	7,497	49,491
長期借入金の返済による支出	△3,013	△31,733
長期預り金の受入による収入	78	59
長期預り金の返還による支出	△781	△1,162
自己株式の取得による支出	△30	△11
自己株式の売却による収入	1	0
子会社の自己株式の処分による収入	829	166
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△2,671	△2,629
少数株主への配当金の支払額	△99	△341
財務活動によるキャッシュ・フロー	703	16,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,034	△1,223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,789	△29,275
現金及び現金同等物の期首残高	17,768	45,563
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	615
現金及び現金同等物の期末残高	※1 45,563	※1 16,904

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社数 93社

連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、当連結会計年度より、TMD FRICTION GROUP S.A.の発行するすべての株式を取得したため、同社及びその連結子会社31社を連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を平成23年12月31日としていますが、同社は平成23年12月31日が会計年度末であり、当社の連結会計年度末とは決算日が異なるため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しています。

また、日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司については重要性の増加に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

連結子会社である長野日本無線(香港)有限公司は深圳恩佳升科技有限公司を設立し、新日本無線㈱は連結子会社である㈱エヌ・ジェイ・アールサービスを合併しました。

なお、当連結会計年度よりKOHBUNSHI (THAILAND) LTD. はNISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. に会社名を変更しています。

(2) 主要な非連結子会社名等

(主要な非連結子会社名)

日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結範囲より除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社18社及び関連会社18社のうち、非連結子会社であるJRCマリンフォネット㈱、JRC DO BRASIL EMPREENDIMENTOS ELETRONICOS LTDA.、関連会社であるコンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司、CONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREA、蔭山㈱、RANE BRAKE LINING LIMITED、MENETA ADVANCED SHIM TECHNOLOGY ASの計8社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社16社(日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司他)及び関連会社12社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

なお、CONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREAは重要性の増加に伴い当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めています。また、前連結会計年度にアロカ㈱の全株式を売却したため、アロカ㈱他グループ17社を持分法の適用範囲から除外しています。

当連結会計年度より、TMD FRICTION GROUP S.A.が連結子会社となったため、同社の関連会社であるMENETA ADVANCED SHIM TECHNOLOGY ASを持分法適用関連会社に含めています。

㈱ジェイアールシーテクニカは、平成23年4月1日付で、連結子会社JRCシステムサービス㈱と合併しました。

当連結会計年度よりマリンフォネット㈱はJRCマリンフォネット㈱に会社名を変更しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他49社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、原則として上記決算日現在の各財務諸表を使用しており、決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る重要な差異については、必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

(ロ)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

② デリバティブ

時価法により評価しています。

③ たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、主として定額法によっていますが、一部定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却します。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。

④ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品の補修及びクレーム費用の支出に備え、発生見込み額を計上しています。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(追加情報)

一部の連結子会社において、希望退職実施に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準じた会計処理を行っています。これにより、希望退職実施による大量退職に係る未認識数理計算上の差異の一括償却額として287百万円を特別損失の退職給付引当金繰入額に計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額の全額を計上しています。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

⑧ 海外訴訟損失引当金

一部の海外連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

A. 手段：為替予約

対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

B. 手段：通貨オプション

対象：製品輸出による外貨建債権、製品輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

C. 手段：クーポンスワップ

対象：商品仕入に係る外貨建金銭債務

D. 手段：金利スワップ

対象：借入金

E. 手段：通貨スワップ

対象：外貨建金銭債権及び金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年4月1日前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しています。

【会計上の見積りの変更】

当社は、過去に計上された子会社株式評価損について、前連結会計年度末時点では連結所得計算における税法上の損金算入要件を満たさないものと判断し、税額及び税効果計算を行っていました。その後、子会社株式評価損に係る法人税法の改正を踏まえ、新たに外部の専門家の意見を徴した上で再検討した結果、税法上の損金算入要件を満たすとの結論に達し、当該評価損を申告減算処理により損金算入して第2四半期連結会計期間に連結法人税申告書を提出しました。これに伴い、前連結会計年度末における課税所得及び連結欠損金の見積額を第2四半期連結会計期間において変更して、税額及び税効果計算を行っています。

この会計上の見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ3百万円増加し、法人税、住民税及び事業税が124百万円増加する一方、法人税等調整額が1,478百万円減少し、当期純利益は1,356百万円増加しています。なお、法人税等調整額の減少額及び当期純利益の増加額は、法人税率の変更等による影響を加味した金額です。

【追加情報】

(1) (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。なお、当連結会計年度においては上記の会計上の見積りの変更が該当しています。

(2) (在外子会社における大韓民国採択国際会計基準の適用)

当連結会計年度より、連結子会社であるSAERON AUTOMOTIVE CORPORATIONの連結財務諸表につき、大韓民国において平成23年1月1日以後開始する事業年度より大韓民国株式市場での公開企業に対して大韓民国採択国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用したSAERON AUTOMOTIVE CORPORATIONの連結財務諸表を基礎として、当社グループの連結財務諸表を作成しています。

なお、純資産額及び当期純利益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	324,278百万円	332,845百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	504百万円	597百万円

※3 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	0百万円	1,479百万円
受取手形及び売掛金	4,052百万円	12,695百万円
商品及び製品	2,968百万円	6,612百万円
仕掛品	5,472百万円	4,870百万円
原材料及び貯蔵品	1,488百万円	2,562百万円
その他の流動資産	—	604百万円
有形固定資産	23,340百万円	28,442百万円
無形固定資産	—	59百万円
投資有価証券	820百万円	788百万円
計	38,145百万円	58,113百万円

上記以外に、連結子会社1社は「資金決済に関する法律」に基づいて、商品券の発行保証金として東京法務局に前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ60百万円（その他投資）を供託しています。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	292百万円	311百万円
短期借入金	2,635百万円	2,793百万円
社債 (1年以内償還予定分を含む)	—	16,113百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	17,714百万円	15,104百万円
その他の固定負債 (長期預り金) (1年以内返済予定分を含む)	9,160百万円	8,596百万円
計	29,803百万円	42,918百万円

上記有形固定資産のうち、工場財団抵当に供している資産及び対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,538百万円	1,541百万円
機械装置及び運搬具	2,508百万円	2,486百万円
土地	2,706百万円	2,706百万円
その他	0百万円	—
計	6,753百万円	6,734百万円

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	700百万円	609百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	5,933百万円	5,742百万円
計	6,633百万円	6,351百万円

4 保証債務

次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
日本無線協力会協同組合	4百万円	4百万円
従業員住宅ローン	31百万円	24百万円
計	35百万円	28百万円

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,767百万円	12,208百万円
その他の投資その他の資産 (出資金)	4,193百万円	4,909百万円

6 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	200百万円	799百万円
受取手形裏書譲渡高	0百万円	—

※7 当社及び新たに連結子会社となったTMD FRICTION GROUP S.A.の連結子会社3社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。なお、前連結会計年度においては、当社及び連結子会社3社が取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結していましたが、当連結会計年度において連結子会社3社は契約の更新を行いませんでした。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	45,000百万円	34,104百万円
借入実行残高	14,538百万円	20,574百万円
差引借入未実行残高	30,462百万円	13,529百万円

- ※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	969百万円
支払手形	—	1,090百万円
設備支払手形(その他の流動負債)	—	20百万円

- ※9 下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	—	0百万円
土地	546百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,012百万円	1,562百万円

- ※2 売上原価には、次の項目が含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
返品調整引当金戻入額	175百万円	173百万円
返品調整引当金繰入額	173百万円	169百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費・保管費	5,945百万円	6,029百万円
給料・賃金・賞与	14,927百万円	20,737百万円
役員賞与引当金繰入額	75百万円	91百万円
退職給付引当金繰入額	1,424百万円	1,988百万円
役員退職慰労引当金繰入額	67百万円	115百万円
試験研究費	5,278百万円	7,584百万円
貸倒引当金繰入額	—	115百万円

- ※4 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物181百万円です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物44百万円、機械装置及び運搬具65百万円、土地791百万円、無形固定資産のその他17百万円です。

※5 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具43百万円、土地95百万円です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具49百万円、土地125百万円です。

※6 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物82百万円、機械装置及び運搬具242百万円です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物131百万円、機械装置及び運搬具165百万円、有形固定資産のその他65百万円です。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
繊維製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、投資その他の資産のその他、その他	CHOYA(株) (東京都中央区他) アリエス(株) (長崎県平戸市他)
営業用店舗	建物及び構築物、有形固定資産のその他	
エレクトロニクス製品製造設備	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他	日本無線(株) (東京都三鷹市)

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

CHOYA(株)、アリエス(株)の繊維事業及びCHOYA(株)の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も改善が見込めないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額953百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物175百万円、機械装置及び運搬具8百万円、土地384百万円、リース資産175百万円、有形固定資産のその他17百万円、無形固定資産のその他165百万円、投資その他の資産のその他21百万円、その他5百万円です。

日本無線(株)の特機事業部及び通信インフラ事業部に係る資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額61百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具6百万円、有形固定資産のその他50百万円、無形固定資産のその他3百万円です。

なお、回収可能額は使用価値により算定しており、各資産グループの将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、備忘価額を回収可能価額としています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	建設仮勘定	日清紡メカトロニクス㈱ 美合工機事業所 (愛知県岡崎市)
工作機械製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他、のれん	日清紡アルプステック㈱ (静岡県浜松市)
エレクトロニクス製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他、無形固定資産のその他	日本無線㈱ (東京都三鷹市)
		㈱エヌ・ジェイ・アール秩父 (埼玉県秩父市)

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行いました。

日清紡メカトロニクス㈱の建設仮勘定の一部については、長期間使用されておらず具体的な使用開始の目途がたっていないことから遊休資産にあたるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27百万円を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可能価額により算定しています。

日清紡アルプステック㈱の資産については、同社の解散が決定したため同社資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額190百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、リース資産1百万円、有形固定資産のその他1百万円、無形固定資産のその他1百万円、のれん185百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しました。

日本無線㈱の特機事業部、通信インフラ事業部及び通信機器事業部に係る資産については、継続的な黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額653百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具297百万円、有形固定資産のその他329百万円、無形固定資産のその他26百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

平成24年3月31日付けの㈱エヌ・ジェイ・アール秩父の解散に伴い、売却が決定した資産の帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額172百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物126百万円、無形固定資産のその他46百万円です。

※8 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

特別退職金は主として、連結子会社の早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

特別退職金は主として、連結子会社の希望退職制度に伴う割増退職金です。

※9 退職給付引当金繰入額は、一部の連結子会社における希望退職実施に伴う大量退職に係る未認識数理計算上の差異を一括償却したものです。

※10 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業整理損は主として、当社及び一部の連結子会社の繊維事業再編に伴う設備移設費用等です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業整理損は主として、一部の連結子会社の解散に伴う建物等売却に係る地権者への違約金等です。

※11 事業構造改善費用は、一部の連結子会社において、経営全般における効率化・合理化推進の一環としてたな卸資産の徹底的な見直しを行った結果の廃棄費用です。

※12 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

災害による損失は主として、当社及び一部の連結子会社の東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。

なお、災害損失引当金繰入額は206百万円です。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

災害による損失は主として、当社及び一部の連結子会社の東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。

※13 過年度損益修正損は主として、一部の連結子会社の前連結会計年度の積立傷害保険満期返戻時における積立金取崩もれの修正です。

※14 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	11,608百万円	16,285百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	676百万円	
組替調整額	△320百万円	355百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	188百万円	
組替調整額	△99百万円	89百万円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△4,622百万円	△4,622百万円
-------	-----------	-----------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△114百万円	△114百万円
-------	---------	---------

税効果調整前合計

△4,292百万円

税効果額

1,142百万円

その他の包括利益合計

△3,150百万円

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	355百万円	1,166百万円	1,521百万円
繰延ヘッジ損益	89百万円	△24百万円	64百万円
為替換算調整勘定	△4,622百万円	—	△4,622百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△114百万円	—	△114百万円
その他の包括利益合計	△4,292百万円	1,142百万円	△3,150百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184,098,939	—	5,300,000	178,798,939

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

消却による減少5,300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,137,858	2,203,891	6,449,434	2,892,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加33,611株、持分法適用会社から連結子会社への移行に伴う増加2,170,155株、連結子会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加34株、持分法適用会社保有の自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加91株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少1,174株、消却による減少5,300,000株、連結子会社へ移行した持分法適用会社の自己株式の消去による減少1,148,260株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			202	
合計			—			202	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月9日取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,335	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	178,798,939	—	—	178,798,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,892,315	1,215,546	502	4,107,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

連結子会社からの取得による増加1,199,811株、単元未満株式の買取りによる増加15,735株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少502株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—			246
合計			—			246

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日取締役会	普通株式	※1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月8日取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日

※ 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日

※5 「在外子会社の国際会計基準適用に伴う増減」は、当連結会計年度より大韓民国の連結子会社において大韓民国採択国際会計基準を適用したことに伴う前期までの累積的影響額です。

なお、連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

※6 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	29,374百万円	20,897百万円
有価証券	17,661百万円	163百万円
計	47,035百万円	21,061百万円
預入期間が6カ月を超える 定期預金	△1,311百万円	△3,994百万円
譲渡性預金及びCRF以外の有価証 券	△160百万円	△162百万円
現金及び現金同等物	45,563百万円	16,904百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となったTMD FRICTION GROUP S.A.の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式取得の支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	25,537百万円
固定資産	36,522百万円
のれん	23,056百万円
流動負債	△13,179百万円
固定負債	△26,751百万円
為替換算調整勘定	1,791百万円
少数株主持分	△811百万円
TMD FRICTION GROUP S.A.株式の 取得価額	46,164百万円
TMD FRICTION GROUP S.A.の現金 及び現金同等物	2,803百万円
差引 取得のための支出	43,361百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として連結子会社(繊維)のホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	その他 (工具、器具 及び備品)	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	33百万円	703百万円	1,002百万円	296百万円	2,036百万円
減価償却累計額相当額	17百万円	513百万円	845百万円	259百万円	1,635百万円
減損損失累計額相当額	—	1百万円	13百万円	0百万円	15百万円
期末残高相当額	15百万円	189百万円	144百万円	36百万円	385百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	その他 (工具、器具 及び備品)	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	33百万円	509百万円	503百万円	21百万円	1,068百万円
減価償却累計額相当額	21百万円	418百万円	459百万円	18百万円	917百万円
減損損失累計額相当額	—	1百万円	11百万円	0百万円	13百万円
期末残高相当額	11百万円	90百万円	33百万円	2百万円	137百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	247百万円	87百万円
1年超	137百万円	50百万円
合計	385百万円	137百万円
リース資産減損勘定の残高	4百万円	0百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	253百万円	277百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	5百万円
減価償却費相当額	251百万円	271百万円
減損損失	5百万円	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	158百万円	445百万円
1年超	789百万円	1,890百万円
合計	947百万円	2,336百万円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,034百万円	3,016百万円
1年超	20,553百万円	18,009百万円
合計	23,587百万円	21,025百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券は主に短期運用目的の譲渡性預金です。投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及びクーポンスワップを利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,374	29,374	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	112,527 △1,913		
	110,613	110,613	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	73,235	73,235	—
関係会社株式	239	355	116
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	128 △4		
	124	117	△7
資産計	213,587	213,697	109
(1)支払手形及び買掛金	54,998	54,998	—
(2)短期借入金	25,493	25,493	—
(3)リース債務（流動負債）	201	197	△3
(4)コマーシャル・ペーパー	25,000	25,000	—
(5)未払法人税等	1,662	1,662	—
(6)長期借入金（1年内返済予定を含む）	48,134	48,308	174
(7)リース債務（固定負債）	505	477	△28
(8)その他の固定負債（長期預り金）	13,204	11,705	△1,499
負債計	169,201	167,844	△1,356
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(100)	(100)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。なお、有価証券に含まれている譲渡性預金については、時価が帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっています。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務（流動負債）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（固定負債）、(8) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下のものについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,233
非上場債券	3
非上場関係会社株式	9,528
その他	44
その他の固定負債（長期預り金）	
取引保証預り金	883

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,374	—	—	—
受取手形及び売掛金	112,521	5	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	160	17	—	—
(2)その他	17,500	—	—	—
長期貸付金	11	66	10	40
合計	159,568	89	10	40

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	23,653	12,598	4,057	4,981	1,086	1,758
リース債務	201	199	159	84	44	17
その他有利子負債	237	237	237	237	—	—
合計	24,091	13,035	4,454	5,303	1,131	1,776

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金や設備投資等の計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引の拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約等を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。また、一部の借入金及び社債については、財務制限条項が付されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ及びクーポンスワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規定に従い与信枠を設定し、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及びクーポンスワップを利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っており、取引実績は、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	20,897	20,897	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	124,541 △380		
	124,161	124,161	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	53,893	53,893	—
関係会社株式	252	289	36
(4)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	156 △3		
	152	150	△2
資産計	199,357	199,391	34
(1)支払手形及び買掛金	59,228	59,228	—
(2)短期借入金	26,928	26,928	—
(3)リース債務（流動負債）	394	382	△11
(4)コマーシャル・ペーパー	27,000	27,000	—
(5)社債（1年内償還予定を含む）	16,113	16,274	161
(6)未払法人税等	2,170	2,170	—
(7)長期借入金（1年内返済予定を含む）	65,819	65,361	△457
(8)リース債務（固定負債）	497	472	△24
(9)その他の固定負債（長期預り金）	12,090	10,853	△1,236
負債計	210,241	208,671	△1,569
デリバティブ取引(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(381)	(381)	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

なお、有価証券及び投資有価証券は其他有価証券として保有しており、種類ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（固定負債）、(9) その他の固定負債（長期預り金）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(5) 社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下のものについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	2,886
非上場債券	4
非上場関係会社株式	11,955
その他	30
その他の固定負債（長期預り金）	
取引保証預り金	894

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,897	—	—	—
受取手形及び売掛金	124,541	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	162	15	—	—
(2)その他	0	—	—	—
長期貸付金	1	102	13	38
合計	145,604	117	13	38

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	18,211	23,028	17,487	5,314	312	1,464
リース債務	394	226	132	90	44	3
社債	2,019	—	—	—	—	14,094
その他有利子負債	237	237	237	—	—	—
合計	20,863	23,493	17,856	5,404	357	15,562

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	43,941	16,402	27,539
債券	172	171	0
その他	241	237	4
小計	44,355	16,812	27,543
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	11,314	14,787	△3,472
債券	2	2	△0
その他	63	65	△2
小計	11,380	14,854	△3,474
合計	55,735	31,667	24,068

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、有価証券として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額17,500百万円)については、時価評価されていない有価証券のため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,608	770	151
債券	200	11	—
その他	—	—	—
合計	1,808	782	151

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について45百万円、その他について24百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	40,805	13,211	27,593
債券	12	12	0
その他	153	150	3
小計	40,971	13,373	27,597
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	12,612	15,324	△2,711
債券	161	162	△0
その他	147	148	△0
小計	12,922	15,634	△2,712
合計	53,893	29,008	24,885

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,920百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,224	1,512	841
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,224	1,512	841

3 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について531百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ				
	受取ユーロ				
	支払日本円	2,629	—	△349	△349
	受取ユーロ				
	支払米ドル	559	559	△9	△9
	為替予約取引				
	売建				
米ドル	1,666	—	△24	△24	
買建					
米ドル	157	—	3	3	
インドネシア ルピア	122	—	△0	△0	
合計		5,135	559	△380	△380

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ				
	受取ユーロ				
	支払日本円	2,181	—	△272	△272
	受取ユーロ				
	支払米ドル	1,043	—	△32	△32
	為替予約取引				
	売建				
米ドル	1,563	—	△57	△57	
合計		4,788		△362	△362

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

② 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	407	—	△17	△17
	合計	407	—	△17	△17

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	388	—	△19	△19
	合計	388	—	△19	△19

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	クーポンスワップ 取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	2,565	1,308	△31
	通貨オプション 取引 売建 米ドル	買掛金	1,066	247	△104
	買建 米ドル		1,094	247	△5
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,107	—	3
	買建 米ドル	買掛金	2,256	—	36
	ユーロ		18	—	0
為替予約 等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	35	—	(注4)
	合計		8,144	1,803	△100

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 資産(2)参照)。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	クーポンスワップ 取引 支払日本円 受取米ドル	買掛金	1,308	—	△10
	通貨オプション 取引 売建 米ドル	買掛金	247	—	△17
	買建 米ドル		247	—	△0
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	258	—	1
	買建 米ドル	買掛金	403	—	14
為替予約 等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	84	—	(注4)
	合計		2,549	—	△13

(注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 為替予約取引の時価の算定は、先物為替相場によっています。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

4 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 資産(2)参照)。

② 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	24,588	13,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(6)参照)。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	5,700	4,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項 負債(7)参照)。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、これに加え、確定拠出年金制度も採用しています。また、一部の在外連結子会社は退職一時金制度、企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しています。

前連結会計年度においては当社及び連結子会社5社、当連結会計年度においては当社及び連結子会社1社が退職給付信託を設定しています。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務 (注)	△89,752百万円	△98,257百万円
② 年金資産	44,647百万円	51,745百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△45,104百万円	△46,511百万円
④ 未認識数理計算上の差異	9,039百万円	7,846百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,777百万円	△1,519百万円
⑥ 連結貸借対照表上計上額純額(③~⑤計)	△37,841百万円	△40,184百万円
⑦ 前払年金費用	3,638百万円	2,824百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△41,479百万円	△43,009百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 勤務費用 (注) 1	2,667百万円	3,991百万円
② 利息費用	1,104百万円	1,781百万円
③ 期待運用収益	△423百万円	△573百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	39百万円	—
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	850百万円	1,093百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△227百万円	△257百万円
小計	4,011百万円	6,036百万円
⑦ 確定拠出年金に係る拠出額	473百万円	628百万円
合計	4,484百万円	6,664百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に含めています。

2 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度は1,365百万円、当連結会計年度は4,582百万円支払っており、特別損失の特別退職金に計上しています。

3 一部の連結子会社において、希望退職実施に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準じた会計処理を行っています。これにより、上記退職給付費用以外に希望退職実施による大量退職に係る未認識数理計算上の差異の一括償却額として287百万円を特別損失の退職給付引当金繰入額に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	1.3%～2.0%
(一部の在外連結子会社では8.5%～9.0%)	(一部の在外連結子会社では4.2%～7.0%)

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
0.0～2.9%	0.0%～6.0%

④ 会計基準変更時差異の処理年数

原則一括処理(子会社1社 10年)

⑤ 過去勤務債務の処理年数

10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。なお、一部の連結子会社は一括処理しています。)

⑥ 数理計算上の差異の処理年数

10年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)

5 複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
年金資産の額	104,129百万円	100,369百万円
年金財政計算上の給付債務の額	149,190百万円	143,075百万円
差引額	△45,061百万円	△42,705百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.084% (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当連結会計年度 1.228% (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務です。なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	46	43

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 143,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	(注)1
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日まで。

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 156,000株
付与日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成20年9月1日から平成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

第4回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 154,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年8月3日から平成23年7月31日まで。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員2名、当社従業員42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 158,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成22年8月2日から平成24年7月31日まで。
権利行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで。

第6回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、当社執行役員3名、当社従業員46名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 175,000株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成23年8月1日から平成25年7月31日まで。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成30年7月31日まで。

(注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(注)2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	—	—	—	154,000	158,000	—
付与(株)	—	—	—	—	—	175,000
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	154,000	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	158,000	175,000
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	143,000	154,000	156,000	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	154,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	143,000	154,000	156,000	154,000	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,265	1,715	1,188	1,214	934	819
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	330	374	265	332	270	231

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	43.9%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利率	(注) 4	0.44%

(注) 1. 平成18年8月1日～平成23年7月31日の株価実績に基づき算定。

- 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
- 平成23年3月期の配当実績による。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,760百万円	10,954百万円
繰越欠損金	14,992百万円	25,429百万円
有価証券評価損	3,461百万円	876百万円
たな卸資産評価損	2,837百万円	2,588百万円
ソフトウェア	2,817百万円	2,343百万円
賞与引当金	2,386百万円	2,144百万円
貸倒引当金	923百万円	1,083百万円
減損損失等償却超過額	855百万円	1,045百万円
未実現利益	758百万円	932百万円
確定拠出年金移換金	605百万円	273百万円
未払社会保険料	362百万円	325百万円
外国税額控除	312百万円	231百万円
その他	2,814百万円	2,548百万円
繰延税金資産小計	48,887百万円	50,778百万円
評価性引当額	△37,382百万円	△35,323百万円
繰延税金資産合計	11,504百万円	15,454百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額	△12,583百万円	△10,815百万円
その他有価証券評価差額金	△10,612百万円	△9,107百万円
固定資産圧縮積立金	△4,377百万円	△4,113百万円
海外子会社等の留保利益	△1,439百万円	△1,809百万円
企業結合により識別された無形資産	—	△5,338百万円
その他	△1,088百万円	△1,178百万円
繰延税金負債合計	△30,100百万円	△32,363百万円
繰延税金負債の純額	△18,595百万円	△16,908百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動資産) 繰延税金資産	3,057百万円	5,296百万円
(固定資産) 繰延税金資産	5,236百万円	5,394百万円
(流動負債) 繰延税金負債	△54百万円	△628百万円
(固定負債) 繰延税金負債	△26,835百万円	△26,971百万円
計	△18,595百万円	△16,908百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	△4.9%	△189.8%
持分法による投資利益	△6.6%	△0.5%
負ののれん発生益	△6.2%	—
段階取得に係る差損益	3.5%	—
受取配当金益金不算入額	△3.8%	△24.6%
海外子会社等の適用税率差	△1.8%	△11.6%
関係会社株式売却損益修正	11.3%	—
住民税均等割	0.8%	7.0%
過年度法人税等	0.0%	6.3%
海外子会社留保利益	0.3%	5.7%
税率変更による差異	—	54.5%
その他	1.2%	2.8%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.5%	△109.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率変更により繰延税金資産の純額が2,328百万円、その他有価証券評価差額金が1,272百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が948百万円減少し、当期純利益は437百万円増加しています。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- | | |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)被取得企業の名称 | TMD FRICTION GROUP S.A. |
| (2)被取得企業の事業の内容 | ブレーキ用摩擦材・部品の製造・販売 |
| (3)企業結合を行った主な理由 | 同社を買収することにより、自動車ブレーキ用摩擦材のグローバルリーダーシップの獲得、技術補完による業容拡大、コストシナジー及びグローバル人材・組織体制の獲得の実現に取組み、当社グループのブレーキ事業をより強化するためです。 |
| (4)企業結合日 | 平成23年11月29日 |
| (5)企業結合の法的形式 | 現金を対価とした株式の取得 |
| (6)結合後企業の名称 | 名称の変更はありません。 |
| (7)取得した議決権比率 | 企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00%
取得後の議決権比率 100.00% |
| (8)取得企業を決定するに至った主な根拠 | 当社が、現金を対価としてTMD FRICTION GROUP S.A.の議決権を100%取得したためです。 |

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日をみなし取得日としていますが、被取得企業は平成23年12月31日が会計年度末であり、当社の連結会計年度末とは決算日が異なるため、被取得企業の業績は当連結会計年度における連結損益計算書には含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	46,164百万円
取得原価の内訳	株式取得費用 45,446百万円 株式取得に直接要した支出額(アドバイザー費用等) 718百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	23,056百万円
発生原因	期待される将来の収益力に関連して発生したものです。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

5. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- | | |
|------------------------|----------|
| (1)無形固定資産に配分された金額 | 9,352百万円 |
| (2)主要な種類別の内訳 | |
| ノウハウ | 4,841百万円 |
| 顧客基盤 | 3,158百万円 |
| 商標権 | 1,352百万円 |
| (3)全体及び主要な種類別の加重平均償却期間 | |
| ノウハウ | 8年 |
| 顧客基盤 | 6年 |
| 商標権 | 26年 |

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,537百万円
固定資産	36,522百万円
<hr/>	
資産合計	62,059百万円
流動負債	13,179百万円
固定負債	26,751百万円
<hr/>	
負債合計	39,930百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合における当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	75,981百万円
営業損失(△)	△6,600百万円
経常損失(△)	△7,563百万円
当期純損失(△)	△7,839百万円

(注1) 影響の概算額は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

(注2) 影響の概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、TMD FRICTION GROUP S.A.の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの損益を基礎として算定しています。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものとし、償却費を算定しています。

(注3) 影響の概算額につきましては、監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されているアスベスト除去費用、事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間から、3年から47年と見積り、割引率は期間に合わせて0.83%から2.3%を使用して資産除去債務を計上しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	749百万円	776百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	16百万円	—
時の経過による調整額	10百万円	10百万円
その他増減額	—	△46百万円
計	776百万円	740百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高です。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のショッピングセンター、オフィスビル(土地を含む。)等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,536百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は121百万円(特別損失に計上)、固定資産売却損は76百万円(特別損失)です。

当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,644百万円(賃貸収益は主に売上に、賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益764百万円(特別利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (百万円)	期首残高	25,223
	期中増減額	△1,881
	期末残高	23,341
期末時価(百万円)	76,383	74,125

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は賃貸用ショッピングセンターの減価償却費(358百万円)及び遊休不動産の減損損失(121百万円)です。
- 当連結会計年度の主な減少は、遊休不動産(千葉事業所)の使用開始による振替(962百万円)、遊休不動産(岡崎市)の売却(151百万円)、賃貸用ショッピングセンターの減価償却費(348百万円)です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、事業持株会社である日清紡ホールディングス(株)のもと、日清紡テキスタイル(株)、日清紡ブレーキ(株)、日清紡ペーパープロダクツ(株)、日清紡メカトロニクス(株)、日清紡ケミカル(株)、日本無線(株)の6社の中核会社が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社を含め一体とした事業活動を行っています。

したがって、当社グループの事業は当社及び中核会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「繊維」、「ブレーキ」、「紙製品」、「精密機器」、「化学品」、「エレクトロニクス」、「不動産」の7事業を報告セグメントとしています。

「繊維」は、綿糸布、化合繊維糸布、スパンデックス製品、衣料品などの製造販売、「ブレーキ」は、自動車ブレーキ用摩擦材、ブレーキアッセンブリなどの製造販売、「紙製品」は、家庭紙、洋紙などの製造販売、「精密機器」は、メカトロニクス製品の製造販売、精密部品加工、プラスチック成形加工など、「化学品」は、硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品などの製造販売、「エレクトロニクス」は、電子部品、電子機器などの製造販売、「不動産」は、ビル、ショッピングセンターなどの賃貸や不動産分譲などをそれぞれ行っています。

なお、連結子会社ニッシン・トーア(株)の紙製品の取扱いについて従来は「紙製品」セグメントに含めていましたが、主たる事業目的が商社機能にあり重要性が乏しいこと等経営管理上の観点から、当連結会計年度より同取引を「紙製品」セグメントから除外し「その他」に含めています。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	57,400	46,118	30,325	32,020	7,283	112,820	12,436	298,406	27,148	325,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	346	907	700	533	148	3,477	6,136	1,442	7,579
計	57,422	46,465	31,233	32,721	7,817	112,968	15,914	304,543	28,591	333,134
セグメント利益又は損失(△)	183	5,090	△146	1,413	△294	6,183	10,190	22,619	423	23,043
セグメント資産	49,323	40,636	22,784	23,956	7,842	222,475	52,029	419,048	21,722	440,771
その他の項目										
減価償却費	1,241	2,485	1,047	1,149	718	4,049	1,851	12,544	121	12,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,837	2,624	1,457	1,113	111	4,042	813	12,000	81	12,082

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	60,963	47,450	30,220	25,190	8,258	169,906	9,081	351,071	28,268	379,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	259	754	853	547	134	2,642	5,206	2,003	7,210
計	60,978	47,709	30,974	26,044	8,805	170,041	11,724	356,278	30,271	386,550
セグメント利益又は損失(△)	840	4,254	261	△1,069	373	△4,111	6,742	7,290	650	7,941
セグメント資産	47,657	128,417	21,798	24,088	8,640	188,514	50,394	469,511	22,189	491,700
その他の項目										
減価償却費	1,059	2,668	1,102	1,103	711	5,386	1,826	13,859	109	13,968
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,992	2,932	765	2,479	426	5,431	521	14,549	101	14,650

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	304,543	356,278
「その他」の区分の売上高	28,591	30,271
セグメント間取引消去	△7,579	△7,210
連結財務諸表の売上高	325,555	379,340

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,619	7,290
「その他」の区分の利益	423	650
セグメント間取引消去	32	50
全社費用(注)	△3,232	△3,821
連結財務諸表の営業利益	19,842	4,170

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	419,048	469,511
「その他」の区分の資産	21,722	22,189
全社資産(注)	167,114	220,568
その他の調整額	△128,032	△177,685
連結財務諸表の資産合計	479,852	534,583

(注) 全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,544	13,859	121	109	491	580	13,157	14,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,000	14,549	81	101	718	1,053	12,800	15,704

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共用資産の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
238,013	62,855	24,685	325,555

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
133,595	16,343	149,939

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
275,409	67,925	36,004	379,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
127,616	17,271	17,937	162,824

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	繊維	エレクトロニクス	計			
減損損失	953	61	1,015	—	—	1,015

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	精密機器	エレクトロニクス	計			
減損損失	218	826	1,045	—	—	1,045

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	エレクト ロニクス	計			
(のれん)									
当期償却額	28	30	108	105	83	356	—	—	356
当期末残高	148	93	108	291	582	1,224	—	—	1,224
(負ののれん)									
当期償却額	—	216	—	272	—	489	—	—	489
当期末残高	—	350	—	476	—	827	—	—	827

(注) 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	エレクト ロニクス	計			
(のれん)									
当期償却額	34	68	108	105	122	440	—	—	440
当期末残高	108	24,773	—	—	459	25,341	—	—	25,341
(負ののれん)									
当期償却額	—	127	—	272	—	400	—	—	400
当期末残高	—	222	—	204	—	427	—	—	427

(注) 負ののれんについては、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生したものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、当社は、公開買付けにより日本無線㈱の株式を追加取得し連結子会社としました。これに伴い当連結会計年度において、2,910百万円の負ののれんの発生益を計上しています。

また、「繊維」セグメントにおいて、当社は、連結子会社であるPT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRYの株式を追加取得しました。これに伴い当連結会計年度において、86百万円の負ののれんの発生益を計上しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はコンティネンタル・オートモーティブ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	コンティネンタル・ オートモーティブ(株)	コンティネンタル・ オートモーティブ(株)
流動資産合計	34,224百万円	33,430百万円
固定資産合計	7,709百万円	8,760百万円
流動負債合計	18,971百万円	15,331百万円
固定負債合計	2,108百万円	1,395百万円
純資産合計	20,853百万円	25,463百万円
売上高	73,055百万円	66,270百万円
税引前当期純利益	9,379百万円	9,712百万円
当期純利益	5,670百万円	5,909百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,036円80銭	1,063円19銭
1株当たり当期純利益	63円32銭	53円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	11,184百万円	9,415百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円	1百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(1百万円)	(1百万円)
普通株式に係る当期純利益	11,183百万円	9,413百万円
普通株式の期中平均株式数	176,603,785株	174,897,856株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)及び第5回新株予約権(新株予約権158個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)、第5回新株予約権(新株予約権158個)及び第6回新株予約権(新株予約権175個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	211,557百万円	213,750百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円	1百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業員奨励及び福利基金拠出額)	(1百万円)	(1百万円)
純資産の部の合計額から控除する金額	29,176百万円	28,018百万円
(うち新株予約権)	(202百万円)	(246百万円)
(うち少数株主持分)	(28,973百万円)	(27,771百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	182,379百万円	185,730百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	175,906,624株	174,691,580株

(重要な後発事象)

1. 社債の償還（支配株主の異動による償還請求権行使の募集）

当社は、平成23年11月29日付でTMD FRICTION GROUP S. A. の株式のすべてを取得し、同社を連結子会社としましたが、同社の100%子会社であるTMD FRICTION FINANCE S. A. が発行している物上担保付社債160,000千ユーロにつきまして、支配株主の異動による償還請求権行使の募集を行いました。その結果、応募があった社債額面20,050千ユーロを平成24年1月27日付で当社グループの自己資金により買入償還しました。なお、TMD FRICTION GROUP S. A. は平成23年12月31日が会計年度末であり、当社の連結会計年度末とは決算日が異なるため、当該社債の償還手続きは当連結会計年度末の連結財務諸表には反映されていません。

(1) 償還する社債の種類、償還額

- ①物上担保付社債
- ②社債総額：160,000千ユーロ
- ③利率：年率10.75%
- ④償還価格：各社債の金額1,000ユーロにつき1,010ユーロ
- ⑤償還額：20,250千ユーロ

(2) 償還の方法、償還の時期

- ①償還の方法：買入償還
- ②償還の時期：平成24年1月27日

(3) 償還のための資金調達の方法

当社グループの自己資金

2. 社債の償還（公開買付け(TOB)）

当社の連結子会社であるTMD FRICTION FINANCE S. A. が発行している上記物上担保付社債の買入償還後残高139,950千ユーロに対して、平成24年3月30日に公開買付け(TOB)を行いました。その結果、応募があった社債額面42,890千ユーロを平成24年5月8日付で当社グループの自己資金と金融機関からの借入により買入償還を行いました。

(1) 償還する社債の種類、償還額

- ①物上担保付社債
- ②社債総額：139,950千ユーロ
- ③利率：年率10.75%
- ④償還額
 - ・早期応募による償還
早期応募価格：各社債の金額1,000ユーロにつき1,160ユーロ（償還価格の30ユーロ増）
償還額：49,636千ユーロ
 - ・早期応募終了後の償還
償還価格：社債の金額1,000ユーロにつき1,130ユーロ
償還額：113千ユーロ

(2) 償還の方法、償還の時期

- ①償還の方法：買入償還
- ②償還の時期：平成24年5月8日

(3) 償還のための資金調達の方法

当社グループの自己資金と金融機関からの借入

3. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
TMD FRICTION FINANCE S. A.	物上担保付社債	平成22年 5月19日	—	16,113 [160,000 千ユーロ] (2,019)	10.8	担保付社債	平成29年 5月15日
合計	—	—	—	16,113 (2,019)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。
 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を[付記]していません。
 3 TMD FRICTION FINANCE S. A. は当連結会計年度より連結子会社となったため「当期首残高」はありません。
 4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,019	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,493	26,928	1.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,653	18,211	0.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	394	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	24,481	47,607	0.91	平成26年3月～ 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	505	497	—	平成25年12月～ 平成30年3月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	25,000	27,000	0.12	—
預り保証金(1年以内)	237	237	1.00	—
預り保証金(1年超)	713	475	1.00	平成25年4月～ 平成27年3月
合計	100,286	121,352	—	—

- (注) 1 「平均利率」は期末の利率と期末残高をもとに加重平均で算出しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,028	17,487	5,314	312
リース債務	226	132	90	44
その他有利子負債	237	237	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	83,185百万円	172,239百万円	260,363百万円	379,340百万円
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	1,241百万円	678百万円	921百万円	3,031百万円
四半期(当期)純利益金額	1,320百万円	2,676百万円	3,894百万円	9,415百万円
1株当たり四半期(当期)純利益金額	7.53円	15.29円	22.26円	53.83円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	7.53円	7.76円	6.97円	31.60円

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,791	220
受取手形	72	※6 7
売掛金	※5 60	※5 350
商品及び製品	56	1,350
仕掛品	※8 2,018	※8 1,096
原材料及び貯蔵品	47	70
前払費用	29	42
繰延税金資産	1,066	3,093
未収入金	3,229	3,000
短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	16,810	23,622
その他	71	49
貸倒引当金	△5,206	△5,381
流動資産合計	20,049	27,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 30,630	※2, ※8 29,393
構築物（純額）	※2, ※8 1,986	※2, ※8 1,839
機械及び装置（純額）	※2 544	※2, ※8 840
車両運搬具（純額）	34	28
工具、器具及び備品（純額）	※2 481	※2 620
土地	※2, ※8 14,020	※2, ※8 13,673
建設仮勘定	107	143
有形固定資産合計	※1, ※3 47,805	※1, ※3 46,538
無形固定資産		
ソフトウェア	174	136
その他	444	212
無形固定資産合計	618	348
投資その他の資産		
投資有価証券	49,244	49,147
関係会社株式	91,171	134,860
関係会社社債	—	651
出資金	0	0
関係会社出資金	4,644	4,837
長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	260	2,223
従業員に対する長期貸付金	0	—
破産更生債権等	78	78

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期前払費用	20	12
前払年金費用	1,116	657
その他	337	260
貸倒引当金	△114	△116
投資その他の資産合計	146,768	192,618
固定資産合計	195,192	239,506
資産合計	215,241	267,029
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 77	※5 235
短期借入金	※7 13,700	※7 20,500
関係会社短期借入金	10,708	11,844
1年内返済予定の長期借入金	—	12,000
コマーシャル・ペーパー	25,000	27,000
未払金	2,721	1,210
未払費用	213	216
未払消費税等	125	13
未払法人税等	73	6
前受金	—	7
預り金	1,125	※2 1,131
前受収益	422	410
役員賞与引当金	18	26
災害損失引当金	68	—
流動負債合計	54,255	74,602
固定負債		
長期借入金	—	28,000
関係会社長期借入金	—	2,223
長期未払金	131	—
繰延税金負債	6,071	4,261
退職給付引当金	1,826	2,056
環境対策引当金	129	95
資産除去債務	110	113
長期預り金	※2 12,908	※2 11,839
固定負債合計	21,178	48,588
負債合計	75,433	123,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金	20,400	20,400
資本剰余金合計	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,775	6,169
固定資産圧縮特別勘定積立金	29	—
特別償却準備金	68	78
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	3,722	7,990
利益剰余金合計	79,493	84,136
自己株式	△659	△3,255
株主資本合計	126,822	128,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,782	14,722
評価・換算差額等合計	12,782	14,722
新株予約権	202	246
純資産合計	139,807	143,838
負債純資産合計	215,241	267,029

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 15,896	※1 11,754
売上原価		
製品期首たな卸高	120	56
当期製品製造原価	1,004	678
不動産販売原価	1,123	1,844
合計	2,248	2,579
他勘定振替高	※3 94	※3 38
製品期末たな卸高	56	1,350
差引	2,097	1,189
原材料評価損	0	△0
不動産賃貸原価	3,249	3,172
売上原価合計	※2 5,348	※2 4,361
売上総利益	10,548	7,393
販売費及び一般管理費	※4, ※10 4,501	※4, ※10 5,196
営業利益	6,047	2,196
営業外収益		
受取利息	146	195
受取配当金	※1 5,136	※1 5,532
雑収入	74	35
営業外収益合計	5,358	5,763
営業外費用		
支払利息	※1 226	※1 361
寄付金	79	29
雑損失	124	143
営業外費用合計	430	534
経常利益	10,975	7,424
特別利益		
固定資産売却益	※5 15	※5 74
投資有価証券売却益	766	1,120
関係会社株式売却益	2,850	—
特別利益合計	3,632	1,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※6 14	※6 34
固定資産廃棄損	※7 61	※7 81
投資有価証券売却損	—	799
投資有価証券評価損	—	459
関係会社株式売却損	112	—
関係会社株式評価損	—	2,823
関係会社貸倒引当金繰入額	877	159
特別退職金	23	—
事業整理損	※8 130	※8 39
環境対策引当金繰入額	—	5
災害による損失	※9 69	※9 34
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	104	—
特別損失合計	1,392	4,437
税引前当期純利益	13,215	4,182
法人税、住民税及び事業税	249	96
法人税等調整額	3,259	△3,202
法人税等合計	3,508	△3,105
当期純利益	9,707	7,288

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		178	18.5	124	17.0
II 労務費		227	23.5	228	31.2
III 経費		560	58.0	379	51.8
当期総製造費用		966	100.0	732	100.0
仕掛品期首棚卸高		67		29	
合計		1,033		761	
仕掛品期末棚卸高		29		83	
当期製品製造原価		1,004		678	

(注) 1 原価計算の方法は、主に部門別総合原価計算方式によっています。

2 経費のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
電力・蒸気費	22百万円	13百万円
外注加工費	97百万円	25百万円
減価償却費	279百万円	274百万円

3 仕掛品期末棚卸高には、販売用不動産仕掛品(前事業年度1,989百万円、当事業年度1,013百万円)は含まれていません。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,587	27,587
当期末残高	27,587	27,587
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
資本剰余金合計		
当期首残高	20,400	20,400
当期末残高	20,400	20,400
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,896	6,896
当期末残高	6,896	6,896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	5,645	5,775
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	281	576
固定資産圧縮積立金の取崩	△150	△181
当期変動額合計	130	394
当期末残高	5,775	6,169
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	—	29
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	29	2
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△32
当期変動額合計	29	△29
当期末残高	29	—
特別償却準備金		
当期首残高	60	68
当期変動額		
特別償却準備金の積立	19	24
特別償却準備金の取崩	△10	△14
当期変動額合計	8	10
当期末残高	68	78
別途積立金		
当期首残高	63,000	63,000
当期末残高	63,000	63,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,699	3,722
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△281	△576
固定資産圧縮積立金の取崩	150	181
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△29	△2
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	32
特別償却準備金の積立	△19	△24
特別償却準備金の取崩	10	14
剰余金の配当	△2,671	△2,645
当期純利益	9,707	7,288
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	△4,844	—
当期変動額合計	2,022	4,268
当期末残高	3,722	7,990
利益剰余金合計		
当期首残高	77,302	79,493
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△2,671	△2,645
当期純利益	9,707	7,288
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	△4,844	—
当期変動額合計	2,190	4,642
当期末残高	79,493	84,136
自己株式		
当期首残高	△5,475	△659
当期変動額		
自己株式の取得	△30	△2,596
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	4,844	—
当期変動額合計	4,815	△2,596
当期末残高	△659	△3,255
株主資本合計		
当期首残高	119,815	126,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△2,671	△2,645
当期純利益	9,707	7,288
自己株式の取得	△30	△2,596
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	7,006	2,046
当期末残高	126,822	128,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,237	12,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,454	1,939
当期変動額合計	△3,454	1,939
当期末残高	12,782	14,722
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,237	12,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,454	1,939
当期変動額合計	△3,454	1,939
当期末残高	12,782	14,722
新株予約権		
当期首残高	155	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	43
当期変動額合計	46	43
当期末残高	202	246
純資産合計		
当期首残高	136,209	139,807
当期変動額		
剰余金の配当	△2,671	△2,645
当期純利益	9,707	7,288
自己株式の取得	△30	△2,596
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,407	1,983
当期変動額合計	3,598	4,030
当期末残高	139,807	143,838

【重要な会計方針】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

機械及び装置 4年～17年

2 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

1 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

3 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

(5) その他財務諸表作成のための重要な事項

1 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

2 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「関係会社短期借入金」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた24,408百万円は、「短期借入金」13,700百万円、「関係会社短期借入金」10,708百万円として組み替えています。

【会計上の見積りの変更】

当社は子会社21社とともに連結納税制度を適用していますが、連結子会社である日清紡テキスタイル(株)の子会社株式に係る評価損について、前事業年度末では連結所得計算における税法上の損金算入要件を満たさないものと判断し、税額及び税効果計算を行っていました。その後、子会社株式評価損に係る法人税法の改正を踏まえ、新たに外部の専門家の意見を徴した上で再検討した結果、税法上の損金算入要件を満たすとの結論に達し、当該評価損を申告減算処理により損金算入して当事業年度に連結法人税申告書を提出しました。これに伴い、前事業年度末における課税所得及び連結欠損金の見積額を当事業年度で変更して、税額及び税効果計算を行っています。

この会計上の見積り変更により、当事業年度の法人税、住民税及び事業税は1,507百万円増加する一方、法人税等調整額が1,391百万円減少し、当期純利益は115百万円減少しています。なお、法人税等調整額の減少額及び当期純利益の減少額は、法人税率の変更等による影響を加味した金額です。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。なお、当事業年度においては上記の会計上の見積りの変更が該当しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	45,290百万円	46,089百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	7,415百万円	7,086百万円
構築物	155百万円	135百万円
機械及び装置	42百万円	39百万円
工具、器具及び備品	25百万円	18百万円
土地	325百万円	325百万円
計	7,964百万円	7,605百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預り金	—	564百万円
長期預り金	9,160百万円	8,031百万円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	307百万円	400百万円

4 偶発債務

他社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っています。

関係会社

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	2,283百万円 (27,467千米ドル)	PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	2,127百万円 (25,879千米ドル)
PT. NISSHINBO INDONESIA	1,579百万円 (19,000千米ドル)	PT. NISSHINBO INDONESIA	1,438百万円 (17,500千米ドル)
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	385百万円 (4,635千米ドル)	PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	450百万円 180百万円
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD.	166百万円 (2,000千米ドル)	日清紡績(上海)有限公司	76百万円 (930千米ドル)
岩尾(株)	418百万円	NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	544百万円 (6,625千米ドル)
日清紡テキスタイル(株)	604百万円	日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限 公司	789百万円 (9,611千米ドル)
大和紙工(株)	116百万円	NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	1,084百万円 (13,197千米ドル)
		日清紡精密機器(上海)有限公司	262百万円 (3,196千米ドル)
		岩尾(株)	526百万円
		日清紡テキスタイル(株)	109百万円
		大和紙工(株)	96百万円

※5 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	5百万円	3百万円
買掛金	9百万円	13百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	1百万円

※7 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	25,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	13,000百万円	20,000百万円
差引借入未実行残高	12,000百万円	10,000百万円

※8 下記の固定資産を保有目的の変更により、仕掛品に振替えています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	—	0百万円
構築物	0百万円	6百万円
機械及び装置	—	0百万円
土地	546百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引等に係るものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,211百万円	3,450百万円
受取配当金	4,066百万円	4,396百万円
支払利息	70百万円	193百万円

※2 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損の洗替差額が売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1百万円	△45百万円

※3 他勘定振替高は、自家製品を見本費及び試験研究費その他へ振替えた額です。

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	150百万円	284百万円
給料・賃金・賞与	1,457百万円	1,498百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	21百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	26百万円
退職給付引当金繰入額	443百万円	445百万円
減価償却費	168百万円	203百万円
試験研究費	867百万円	1,238百万円
租税課金	354百万円	290百万円

- ※5 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産売却益の主なものは、機械及び装置3百万円、車両運搬具2百万円、土地9百万円です。
- 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 固定資産売却益の主なものは、建物6百万円、土地65百万円です。
- ※6 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産売却損の主なものは、機械及び装置11百万円、車両運搬具1百万円です。
- 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 固定資産売却損の主なものは、建物19百万円、機械及び装置4百万円、土地8百万円です。
- ※7 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 固定資産廃棄損の主なものは、建物8百万円、構築物48百万円、無形固定資産のその他2百万円です。
- 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 固定資産廃棄損の主なものは、建物48百万円、構築物18百万円、機械及び装置13百万円です。
- ※8 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 事業整理損は主として、跡地有効活用のため遊休化した川越事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。
- 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 事業整理損は主として、跡地有効活用のため遊休化した島田事業所の工場建物解体撤去に要した費用です。
- ※9 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 災害による損失は主として、東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。
 なお、災害損失引当金繰入額は68百万円です。
- 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 災害による損失は主として、東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等です。
- ※10 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
867百万円	1,238百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,989,689	33,611	5,301,174	722,126

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加33,611株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少1,174株、消却による減少5,300,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	722,126	3,385,735	502	4,107,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

連結子会社からの取得による増加3,370,000株、単元未満株式の買取りによる増加15,735株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少502株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	36百万円	36百万円
減価償却累計額相当額	29百万円	29百万円
期末残高相当額	7百万円	7百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	36百万円	36百万円
減価償却累計額相当額	35百万円	35百万円
期末残高相当額	1百万円	1百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	6百万円	1百万円
1年超	1百万円	—
合計	7百万円	1百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	7百万円	6百万円
減価償却費相当額	7百万円	6百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,825百万円	2,834百万円
1年超	20,423百万円	17,648百万円
合計	23,248百万円	20,482百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	36,941	31,016	△5,925
関連会社株式	154	355	200
合計	37,096	31,371	△5,724

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	34,118	28,609	△5,509
関連会社株式	154	289	134
合計	34,273	28,898	△5,374

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	52,232	98,744
関連会社株式	1,842	1,842
合計	54,074	100,587

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,107百万円	1,936百万円
株式評価損	5,309百万円	1,612百万円
確定拠出年金移換金	107百万円	52百万円
退職給付引当金	414百万円	603百万円
賞与引当金	74百万円	69百万円
繰越欠損金	2,719百万円	6,056百万円
分離先企業株式に係る一時差異	4,014百万円	3,511百万円
その他	597百万円	304百万円
繰延税金資産小計	15,344百万円	14,148百万円
評価性引当額	△7,544百万円	△3,678百万円
繰延税金資産合計	7,800百万円	10,469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,773百万円	△8,138百万円
固定資産圧縮積立金	△3,984百万円	△3,440百万円
その他	△47百万円	△58百万円
繰延税金負債合計	△12,804百万円	△11,637百万円
繰延税金負債の純額	△5,004百万円	△1,167百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産) 繰延税金資産	1,066百万円	3,093百万円
(固定負債) 繰延税金負債	△6,071百万円	△4,261百万円
計	△5,004百万円	△1,167百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△18.2%	△47.6%
評価性引当額の増減	3.2%	△92.4%
税率変更による差異	—	25.8%
その他	1.0%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	△74.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%

平成27年4月1日以降 35.6%

この税率変更により繰延税金資産の純額が616百万円、その他有価証券評価差額金が1,165百万円増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が549百万円増加し、当期純利益は549百万円減少しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されているアスベスト除去費用、事務所として使用している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間から、15年から47年と見積り、割引率は期間に合わせて1.9%から2.3%を使用して資産除去債務を計上しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	108百万円	110百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
計	110百万円	113百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高です。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	783円96銭	821円97銭
1株当たり当期純利益	54円51銭	41円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	9,707百万円	7,288百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	9,707百万円	7,288百万円
普通株式の期中平均株式数	178,092,627株	175,259,554株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)及び第5回新株予約権(新株予約権158個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権(新株予約権143個)、第2回新株予約権(新株予約権154個)、第3回新株予約権(新株予約権156個)、第4回新株予約権(新株予約権154個)、第5回新株予約権(新株予約権158個)及び第6回新株予約権(新株予約権175個)。なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	139,807百万円	143,838百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	202百万円 (202百万円)	246百万円 (246百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	139,605百万円	143,591百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	178,076,813株	174,691,580株

(重要な後発事象)

ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
投資 有価証券	その他 有価証券	トヨタ自動車(株)	5,760,841	20,566	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	37,426,870	5,052	
		四国化成工業(株)	5,580,752	2,728	
		帝人(株)	9,766,292	2,715	
		日野自動車(株)	4,209,250	2,517	
		日本毛織(株)	2,763,000	1,782	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,759,150	1,136	
		三起商工(株)	165,000	989	
		(株)日清製粉グループ本社	808,000	808	
		セントラル硝子(株)	2,124,000	771	
		ダイハツ工業(株)	500,000	758	
		住友商事(株)	590,000	705	
		前田建設工業(株)	1,773,000	645	
		青山商事(株)	344,000	603	
		ヤマトホールディングス(株)	453,750	580	
		(株)デサント	1,088,000	562	
		特種東海ホールディングス(株)	2,600,000	494	
		(株)オンワードホールディングス	612,875	413	
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	393,000	381	
		グンゼ(株)	1,570,000	379	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	138,312	376	
		住友不動産(株)	188,000	375	
		(株)横河ブリッジホールディングス	568,000	327	
		イー・ジーニング(株)	120	300	
		その他75銘柄	9,387,577	3,174	
		計		91,569,789	49,147

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,872	411	903	67,380	37,987	1,495	29,393
構築物	7,431	72	309	7,193	5,353	184	1,839
機械及び装置	1,999	561	187	2,372	1,532	183	840
車両運搬具	47	5	7	45	17	6	28
工具、器具及び備品	1,617	332	131	1,818	1,198	152	620
土地	14,020	247	595	13,673	—	—	13,673
建設仮勘定	107	1,666	1,631	143	—	—	143
有形固定資産計	93,095	3,298	3,765	92,628	46,089	2,022	46,538
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	394	258	74	136
その他	—	—	—	1,460	1,248	238	212
無形固定資産計	—	—	—	1,854	1,506	312	348
長期前払費用	20	0	9	12	—	—	12

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品	土気出張所他	試験測定機器	256百万円
建設仮勘定	美合工機出張所	試験測定機器他	264百万円
	土気出張所	開発研究用資産他	261百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	島田事業所	紡績工場他	583百万円
土地	本社他	事業用地	595百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,321	5,498	3	5,317	5,498
役員賞与引当金	18	35	27	—	26
災害損失引当金	68	32	100	—	—
環境対策引当金	129	5	39	—	95

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	186
普通預金	26
別段預金	4
小計	216
合計	220

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)山善	7
合計	7

期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	7月	合計
金額 (百万円)	1	2	3	7

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
三菱地所レジデンス(株)	292
日立建機(株)	34
(株)豊通マシナリー	18
日清紡都市開発(株)	3
(株)山善	1
その他	0
合計	350

発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期末回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
60	11,256	10,967	350	96.9	6.6

④ たな卸資産

商品及び製品

品 種	金 額(百万円)
製品	
キャパシタ製品	3
不動産 (注)	1,346
合計	1,350

(注) 製品販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地 域	面積(千㎡)	金 額(百万円)
愛知県岡崎市	37	1,158
静岡県浜松市	8	188
合計	46	1,346

仕掛品

品 種	金 額(百万円)
キャパシタ製品	83
不動産 (注)	1,013
合計	1,096

(注) 仕掛販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地 域	面積(千㎡)	金 額(百万円)
埼玉県川越市	38	576
愛知県名古屋市	93	436
合計	132	1,013

原材料及び貯蔵品

品 種	金 額(百万円)
原材料	
キャパシタ原料	35
小計	35
貯蔵品	
用度品	35
小計	35
合計	70

⑤ 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
CHOYA(株)	7,207
新日本無線(株)	5,350
長野日本無線(株)	4,000
日清デニム(株)	2,524
日清紡テキスタイル(株)	1,656
その他	2,883
合計	23,622

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TMD FRICTION GROUP S. A.	46,164
日本無線(株)	25,974
日清紡テキスタイル(株)	12,054
日清紡ブレーキ(株)	9,265
日清紡ペーパー プロダクツ(株)	7,865
その他	33,535
合計	134,860

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)フジタ	158
小原建設(株)	28
(株)スズキビジネス	11
長野日本無線(株)	10
吉成種苗(株)	6
その他	19
合計	235

⑧ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	8,500
(株)三菱東京UFJ銀行	6,500
(株)静岡銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,500
(株)阿波銀行	500
(株)三井住友銀行	500
合計	20,500

⑨ コマーシャル・ペーパー

銘柄	金額(百万円)
日清紡HD 02CB	3,000
日清紡HD 02DB	6,000
日清紡HD 02EB	6,000
日清紡HD 02FB	4,000
日清紡HD 02GB	5,000
日清紡HD 02HB	3,000
合計	27,000

⑩ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	11,900
(株)三菱東京UFJ銀行	9,100
(株)静岡銀行	4,200
三菱UFJ信託銀行(株)	2,100
(株)三井住友銀行	700
合計	28,000

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	11,607
未認識過去勤務債務	939
未認識数理計算上の差異	△3,511
年金資産	△7,635
前払年金費用	657
合計	2,056

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上の国内居住個人株主 (2) 優待内容 弊社グループの製品等を贈呈(年1回)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第168期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第168期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第169期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第169期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書 及び確認書	第169期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)		平成23年6月30日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)		平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書 の訂正報告書	上記臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書		平成23年8月1日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)		平成23年12月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行なった。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行なった記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるTMD FRICTION GROUP S.A.及びその関係会社32社は、評価範囲に含めていない。同社グループについては、平成23年11月29日付で株式を100%取得し、子会社となったものであり、内部統制の評価に必要とされる相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長鶴澤静は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行い、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社並びに連結子会社11社及び損益等の重要性を勘案し、持分法適用関連会社1社の計13社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

なお、連結子会社であるTMD FRICTION GROUP S.A. 及びその関係会社32社は、評価範囲に含めていません。同社グループについては、平成23年11月29日付で株式を100%取得し、子会社となったものであり、内部統制の評価に必要とされる相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためです。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第169期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。